



八戸市新美術館 管理運営基本計画

平成31年1月

八戸市

目 次

第1章 管理運営基本計画について	・ ・ ・ ・ ・	P 2	第4章 施設運営管理計画	・ ・ ・ ・ ・	P 20～23
1-1. 管理運営基本計画について	・ ・ ・ ・ ・	P 2	4-1. 新美術館の運営形態	・ ・ ・ ・ ・	P 20
第2章 ビジョン・ミッション	・ ・ ・ ・ ・	P 3～5	4-2. 開館日・時間など	・ ・ ・ ・ ・	P 20
2-1. 新美術館のビジョン	・ ・ ・ ・ ・	P 3	4-3. 新美術館の運営体制	・ ・ ・ ・ ・	P 20
2-2. ミッション	・ ・ ・ ・ ・	P 3	4-4. 新美術館の組織体制とスタッフの想定	・ ・ ・ ・ ・	P 21
2-3. アートの学びを提供する美術館	・ ・ ・ ・ ・	P 4	4-5. 施設の保守点検・維持管理	・ ・ ・ ・ ・	P 22
2-4. 運営方針	・ ・ ・ ・ ・	P 4	4-6. リスクマネジメント	・ ・ ・ ・ ・	P 22
2-5. 新美術館でできること	・ ・ ・ ・ ・	P 5	(安全・防災対策、緊急・災害時対応)		
第3章 事業計画	・ ・ ・ ・ ・	P 6～19	4-7. 施設の市民利用について	・ ・ ・ ・ ・	P 23
3-1. 事業の構成	・ ・ ・ ・ ・	P 6	4-8. 美術館へのアクセス	・ ・ ・ ・ ・	P 23
3-2. 基本事業	・ ・ ・ ・ ・	P 7	第5章 運営経費	・ ・ ・ ・ ・	P 24～25
3-3. パイロット事業	・ ・ ・ ・ ・	P 8	5-1. 運営経費にかかる基本方針	・ ・ ・ ・ ・	P 24
3-4. 市民・地域参画のイメージ	・ ・ ・ ・ ・	P 8	5-2. 収入及び支出の影響要因	・ ・ ・ ・ ・	P 24
3-5. アートファーマー（市民参画の仕組み）	・ ・ ・ ・ ・	P 9	5-3. 利用者数の予測	・ ・ ・ ・ ・	P 25
3-6. パイロット事業における共創パートナー	・ ・ ・ ・ ・	P 10	5-4. 収支試算	・ ・ ・ ・ ・	P 25
3-7. パイロット事業例	・ ・ ・ ・ ・	P 10～12	第6章 広報計画	・ ・ ・ ・ ・	P 26～27
3-8. 小中高校連携プログラム	・ ・ ・ ・ ・	P 13	6-1. 広報活動について	・ ・ ・ ・ ・	P 26
3-9. 大学・高専連携プログラム	・ ・ ・ ・ ・	P 13	6-2. ビジュアルアイデンティティ（VI）の確立	・ ・ ・ ・ ・	P 26
3-10. 年間事業モデル（パイロット事業）	・ ・ ・ ・ ・	P 14	6-3. 広報手法	・ ・ ・ ・ ・	P 27
3-11. 新美術館の空間と機能	・ ・ ・ ・ ・	P 15			
3-12. 空間の特徴	・ ・ ・ ・ ・	P 16			
3-13. 新美術館を市民とともにづくり、育てる仕組み	・ ・ ・ ・ ・	P 16			
3-14. 事業展開イメージ	・ ・ ・ ・ ・	P 17			
(地域をテーマにした企画展など)					
3-15. 中心街・地域との連携	・ ・ ・ ・ ・	P 18			
3-16. 県内外美術館との連携	・ ・ ・ ・ ・	P 18			
3-17. 隣接県・近隣市町村との連携	・ ・ ・ ・ ・	P 18			
3-18. 収集方針	・ ・ ・ ・ ・	P 19			
3-19. 収蔵作品の概要	・ ・ ・ ・ ・	P 19			

1-1. 管理運営基本計画について

旧八戸市美術館は、多くの市民の長年にわたる願いのもと、昭和61年に開館し、新たな美術館整備に向け平成29年4月に閉館するまで、地域に密着した美術館を目指し、市民とともに成長し発展していく美術館として運営してきました。旧美術館では、郷土ゆかりの先人作家や現代作家の作品をはじめ、地域の文化・産業振興への一助を担う工芸分野なども収蔵し、これらを活用したコレクション展のほか、郷土の作家や国内外の優れた美術作品を紹介する特別展や企画展などを開催してきました。また、講演会・創作講座などを通して身近に美術に接することのできる機会も提供するなど、地域における芸術文化活動の推進に寄与してきたところです。しかしながら、建物は、旧八戸税務署を改修・転用してきたこともあり、建物の老朽化、収蔵庫の不足、展示面積や機能等の不足など、多くの課題を抱えていました。

一方で、本市では、八戸ポータルミュージアム「はっち」や「八戸ブックセンター」の取組、「南郷アートプロジェクト」や「八戸工場大学」のアートプロジェクトなど、地域性をテーマに、アートが持つ力で市民一人ひとりがまちづくりの主役として活躍する、アートのまちづくりを推進しておりますが、これらを連携した一つの取組とし、より効果的に事業を展開できるよう、アートのまちづくりの中核拠点整備が求められています。

このような背景から、本計画は、旧美術館の建物が抱えていた様々な課題を解決すると同時に、本市が推進するアートのまちづくりとも融合しながら、地域における美術館の役割を充実させ、アートが持つ力で市民一人ひとりがまちづくりの主役として活躍する取組を推進・実現するための拠点となることを目的とし、八戸市新美術館を整備するものです。

新美術館の整備に向け、本市では、平成28年9月に「八戸市新美術館整備基本構想」を策定し、従来の「美術館機能」に加え、「アートセンター機能」と「エデュケーションセンター機能」の3つが融合した美術館とする方針を打ち出しました。また、平成29年1月に八戸市新美術館運営検討委員会を設置し、新美術館整備に向け、より詳細な協議を開始するとともに、ハード整備については、基本構想を実現するための建築設計案の公募という考えの元、設計者選定プロポーザルを実施し、平成29年3月に西澤徹夫建築事務所・タカバンスタジオ設計共同体（東京都）によって提案された「八戸ラーニングセンター」をテーマとする設計案を最優秀案として選定し、新美術館の設計を行ったところです。

本計画は「八戸市新美術館整備基本構想」を踏まえ、建築設計と管理運営の調整などを行い、運営検討委員会や市民・関係団体の皆様等からの意見を参考としながら、より具体的な美術館の管理運営のあり方を検討し、策定したものです。

本計画では、新美術館の運営に影響すると考えられる市内外の動向を整理・分析した上で新美術館に相応しい運営のあり方を検討するとともに、事業計画、地域連携、運営体制、収支計画、事業スケジュールなど、諸事項との整合性を図り、円滑な運営を実現することを目的としています。また、美術館建築という「ハード」に対し、運営の根幹をなす「ソフト」について計画するものであると同時に、「ハード」と「ソフト」が一体となった施設運営を図り、より魅力的な美術館とすることを目指します。

「八戸市新美術館」とは、八戸市美術館が新たな美術館として再スタートする事を表現した計画段階における仮称です。美術館の正式名称については今後検討のうえ、決定致します。



出張アーツ（旧八戸市美術館）



教育版画展「虹の上をとぶ船」
（旧八戸市美術館）



食をあつめる（南郷アートプロジェクト）



映画つくろう！シリーズ
（南郷アートプロジェクト）



虹色の狼煙（八戸工場大学）



講義の様子（八戸工場大学）



DASHIJIN（はっち）



はっち流騎馬打毬（はっち）

2-1. 新美術館のビジョン

種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館 ～出会いと学びのアートファーム～

本市では、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「第6次八戸市総合計画」において、目指す将来都市像として「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を掲げ、市民、事業者、行政がそれぞれ創造性をもって協働しながら、未来に向けて新たな産業・文化と新たな価値を創りあげる都市づくりに挑戦することとしています。

このような中、市では、アートが持つ力で市民一人ひとりの感性や創造力を高めることが八戸を発展させる原動力になると考え、「アートのまちづくり」に取り組んできました。この「アートのまちづくり」の中核施設として整備を進めている新しい美術館は、アートを通じた学びを誘発し、人を育む美術館としての運営を図ります。「種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館～出会いと学びのアートファーム～」とは、アートが有する特性を活用し、人々の心の中にある「畑」に様々な「種」を蒔き、成長を促す取組を、50年・100年先の八戸の姿を見据えて戦略的かつ経営的な視点で展開していく、新しい美術館です。

アートが有する特性を活かして事業を展開

学びを共有し、波及させる

- ・生み出された新しい価値を記録、検証し、共有する場
- ・もたらされた成果を発信し、新たな関心を引き寄せる場

気づきや出会いをもたらす

- ・誰もがアートに触れられる場
- ・人と人、人と作品、人と活動が出会い交差する場

学びが深まり、創造する

- ・新しい価値や関係性をつくる場
- ・新しい活動が起こる場

学びや交流を誘発する

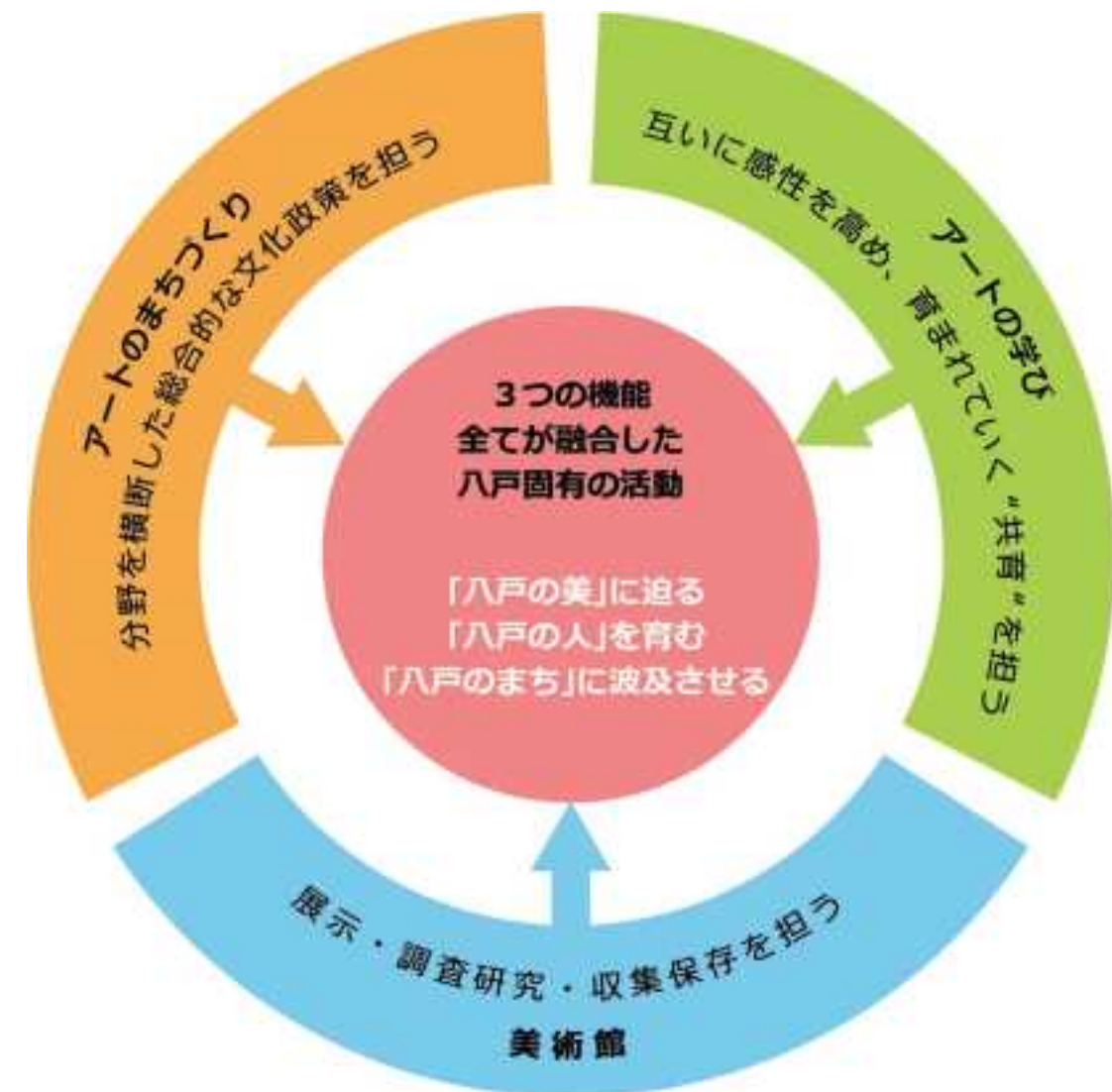
- ・感性が刺激され、興味や関心が高まり、自己変化が起こる場
- ・新しい視座や考え方を持てる場

2-2. ミッション

「八戸市新美術館整備基本構想」（平成28年9月策定）では、①アートの文脈で地域を語り「八戸の美」に迫る美術館、②アートが中心にある環境で「八戸の人」を育む美術館、③アートの力を「八戸のまち」に波及させる美術館、の3つのミッションを掲げています。

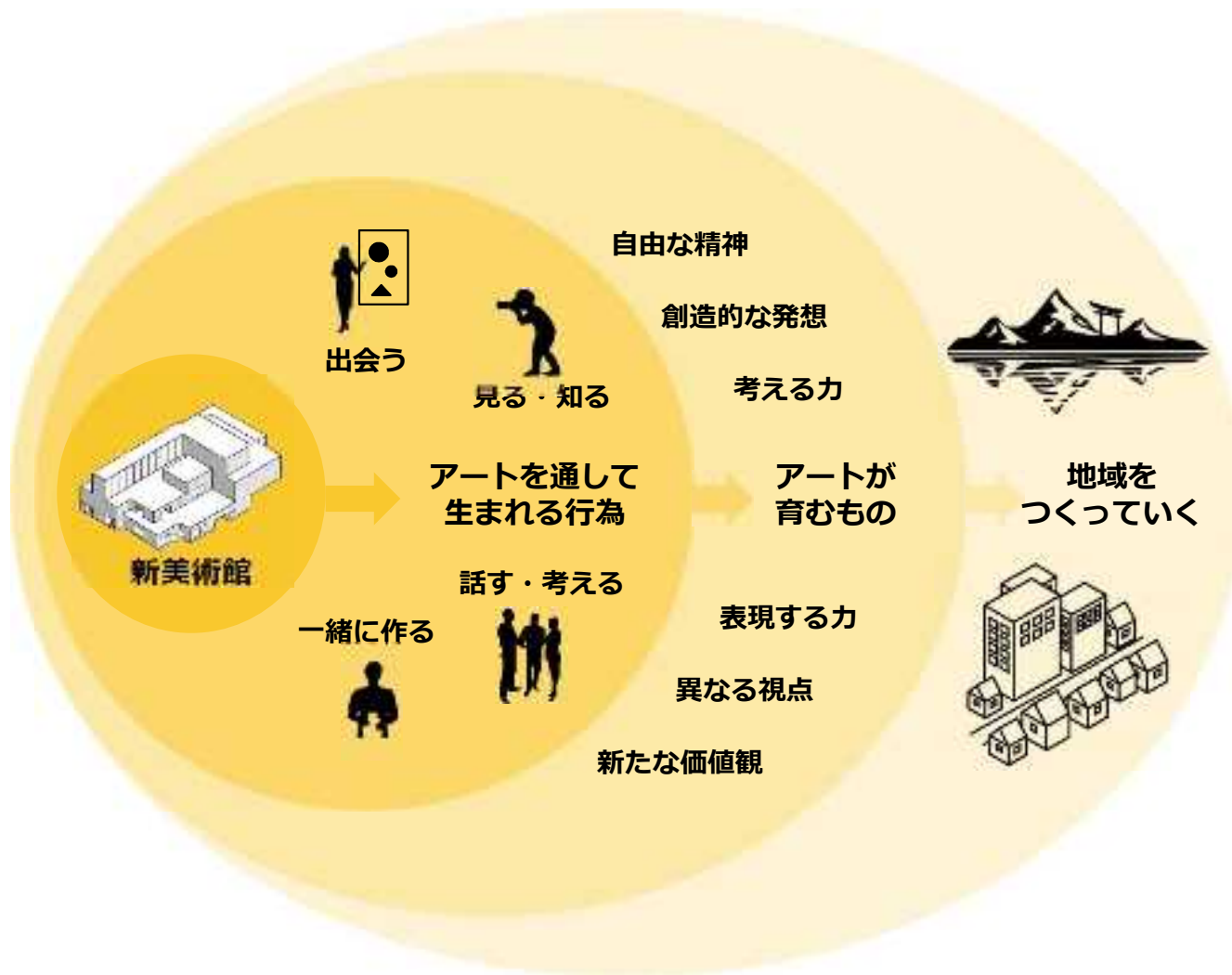
この、「八戸の美」に迫り、そこから得られた資産をもって「八戸の人」を育み、その効果を「八戸のまち」に波及させていくというミッションを果たすため、展示・調査研究・収集保存という「美術館」が担う基本的な役割に、人々が互いに刺激し合いながら感性を高め、育まれていく“共育”を担う「アートの学び」と、観光や福祉、地域コミュニティなど様々な分野を横断した総合的な文化政策を担う「アートのまちづくり」を加えた、3つの役割を融合させた美術館としていきます。なお、新美術館は、旧美術館と同様に、博物館法における「博物館相当施設」としての要件を備えた整備を目指します。

新美術館の活動イメージ



2-3. アートの学びを提供する美術館

新美術館では、アートを通した学びに重点を置き、事業・活動を実施します。作品を鑑賞するという表現者と鑑賞者の関係だけでなく、アーティストや美術館スタッフと市民が対話し、一緒に何かを作る、考える、学ぶ、知るなど、人々が出会うことで生まれる体験・経験を提供すると同時に、その体験や経験が育むものを尊重・重視し、事業を展開します。



- 展覧会、ワークショップ、講演、小中高校連携プログラム、まちづくりなど、新美術館の活動すべてを人を育むための活動と位置付け、実施します。
- 市民の学びの場となるような美術館の運営や活動に関わるプログラムを実施し、地域の創造的な活動や、芸術文化活動を推進します。
- 地域の教育機関などと連携し、アートを通した学びの機会を提供するとともに、地域における創造的な活動を生み出すことを目指します。

2-4. 運営方針

新美術館のビジョン実現のため、事業展開において重要となる運営方針を、以下の通り掲げます。運営方針に沿い、軸がぶれない施設運営を図ることにより、新美術館としての個性を確立していきます。

主要美術分野

アートが有する自由な価値観や創造性で人々を育み、まちを変えていく原動力とするため、新美術館では、以下を主要美術分野として事業を展開します。

1. 八戸地域の芸術文化を継承していく役割を担う美術館として、地域ゆかりの近・現代の美術を中心に扱います。また、収蔵作品や有形・無形の文化資源のほか、地域で展開されている様々なアート活動や生み出された新しい価値も含めて「地域の宝」とし、後世へとつないでいきます。
2. 八戸地域の芸術文化の独自性や特徴などの理解を深めるため、地域に関連した、あるいは比較対象となる、国内外の美術を扱います。
3. アーティストと市民が出会い、対話し、ともに何かをつくることにより、新たな気づきや価値観をもたらすことを期待し、人々とのコミュニケーションをテーマとした作品など、時代を反映した多種多様な作品形態が存在する現代美術を扱います。

事業に必要な視点

新美術館においては、アートが有する特性を活かし、実験的・挑戦的な精神を持つことを前提とし、以下に掲げる視点を踏まえて事業を展開していきます。

① 人が主役であること Communication & Collaboration

- 人々が容易に芸術文化にアクセスでき、自らの感性や創造力が育まれる場をつくります
- 様々な世代や分野の人々との交流を通じ、お互いの価値観を交換し合える場をつくります

② 価値共創の仕組みがあること Co-creation

- 様々な世代や分野の人々とのコミュニケーションを重ね、新たな価値を生み出します
- 上意下達的な既存価値の提供ではなく、フラットな関係性での価値共創を行います

③ 自由度が高く開かれていること Open & Inclusive

- 子どもから年配の方まで世代や立場に関係なく、あらゆる人々に社会参加の機会を開きます
- 既存の概念や常識に捉われず、多様な活動や、様々な表現を認め合える場をつくります

④ 批判的思考を持つこと Critical Thinking

- 物事を論理的、客観的、多面的に捉え、その本質を見抜く活動を展開します
- 内省的な意識で考察し、よりよい社会を築くための提案を行います

⑤ 場所性があること Site-specific

- 地域に根ざしたものを取り上げ、新たな価値付けを図り、全国・世界に向けて発信します
- 地域アイデンティティの形成に寄与していきます

2-5. 新美術館でできること



プロジェクトが立ち上がる・参加する

プロジェクトルームでは、美術館と市民の方々が共同で実施するプロジェクトの企画・準備・打合せなどが行えます。オープンな環境で、より多くの人々をプロジェクトに参加しやすくすると同時に、その活動のプロセスも公開します。



人と出会う・話す

ジャイアントルームでは、様々な分野の人々や、人々が行う活動、作品などと出会うことができます。また、全国の展覧会情報など、美術に関わる情報を得られる場も提供します。



市民がつくった作品を展示する

ギャラリーでは、市民の多様な創作活動から生み出された作品などを展示し、展覧会を開催することが可能です。可動壁を備え、展覧会の規模に応じて、フレキシブルな使い方ができます。



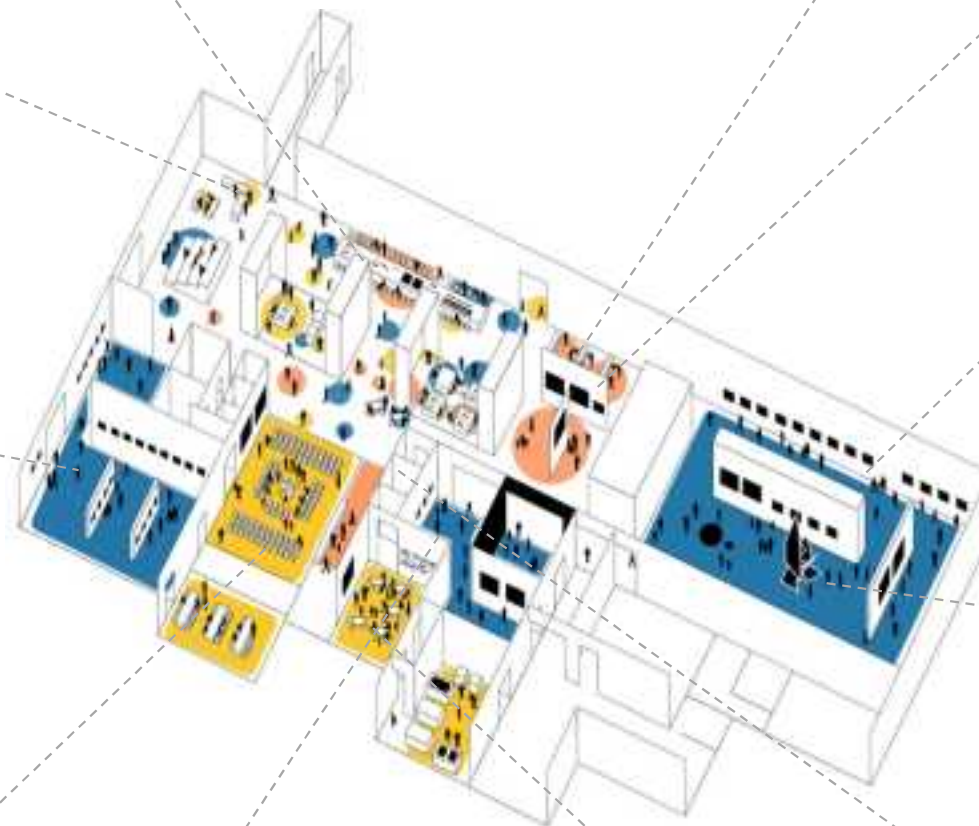
トークを聞く・公演を見る

スタジオでは、アーティストトークや講演、ダンス・演劇・音楽演奏等の公演などが開催されます。



地域を知る・学ぶ

ラボスペースでは、美術館が所有するコレクションを中心に地域ゆかりの作品などが展示され、地域の美術や文化に親しみ、学ぶことができます。展示作品は、一定期間ごとに展示替えを行います。



アーカイブを見る・知る・学ぶ

アーカイブコーナーでは、美術や工芸、デザイン関連の書籍や映像など、アーカイブを閲覧することができます。



プログラムと連動した展示を見る

ジャイアントルーム内では、子どもたちや学生などがワークショップで作った作品を展示することも可能です。美術館が実施するプログラムと連動した展示を行います。



展覧会を見る・作品を鑑賞する

ホワイトキューブでは、企画展などが開催され、様々な美術作品を鑑賞することができます。企画に合わせ、フレキシブルな展示が可能な空間となります。



美術・作品を通して話す・考える

企画展などに合わせ、対話型鑑賞プログラムや美術館の裏側を見ることができるバックヤードツアーなどを開催し、人々が美術や作品を通して対話しながら知り、学べる機会を提供します。



休憩する・くつろぐ

ジャイアントルームでは、気軽に美術館に来てもらえるよう休憩エリアを設けます。鑑賞前後の歓談などサロニック的な利用や、美術館の雰囲気を楽しむなど、誰もが心地よい時間を過ごすことができます。



創作する・一緒につくる

ワークショップルームでは、様々なワークショップやものづくり教室が開催され、子どもから年配の方まで、幅広い創作活動を行うことができます。

3-1. 事業の構成

新美術館の事業は「基本事業」と「パイロット事業」の2つから構成されます。

基本事業

新美術館の活動の根底を支える事業を「基本事業」と位置付け、「美術館学芸」「アート学び」「アートのまちづくり」の3つの分野に、総務・施設管理を加えた以下の事業を実施します。基本事業では、担当スタッフが各分野における調査研究や情報収集、他美術館や教育機関との連携などの業務を行うことで、それぞれの専門性を高めていきます。

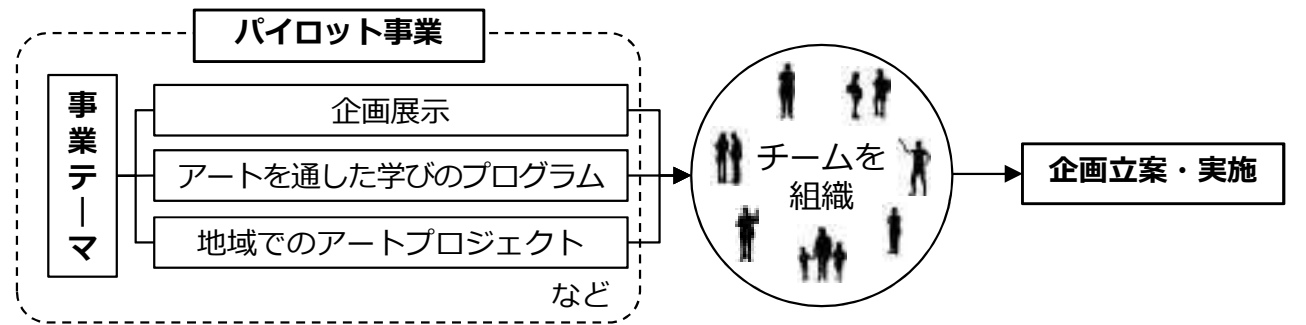
- 美術館学芸に関わる基本業務
(調査研究・情報収集、作品収集・保存管理、研修・研鑽等)
- アート学びに関わる基本業務
(調査研究・情報収集、教育機関連携、研修・研鑽等)
- アートのまちづくりに関わる基本業務
(調査研究・情報収集、アート活動支援、研修・研鑽等)
- 総務・施設管理に関する基本業務
(経営戦略、施設運営・維持管理、広報等)

パイロット事業

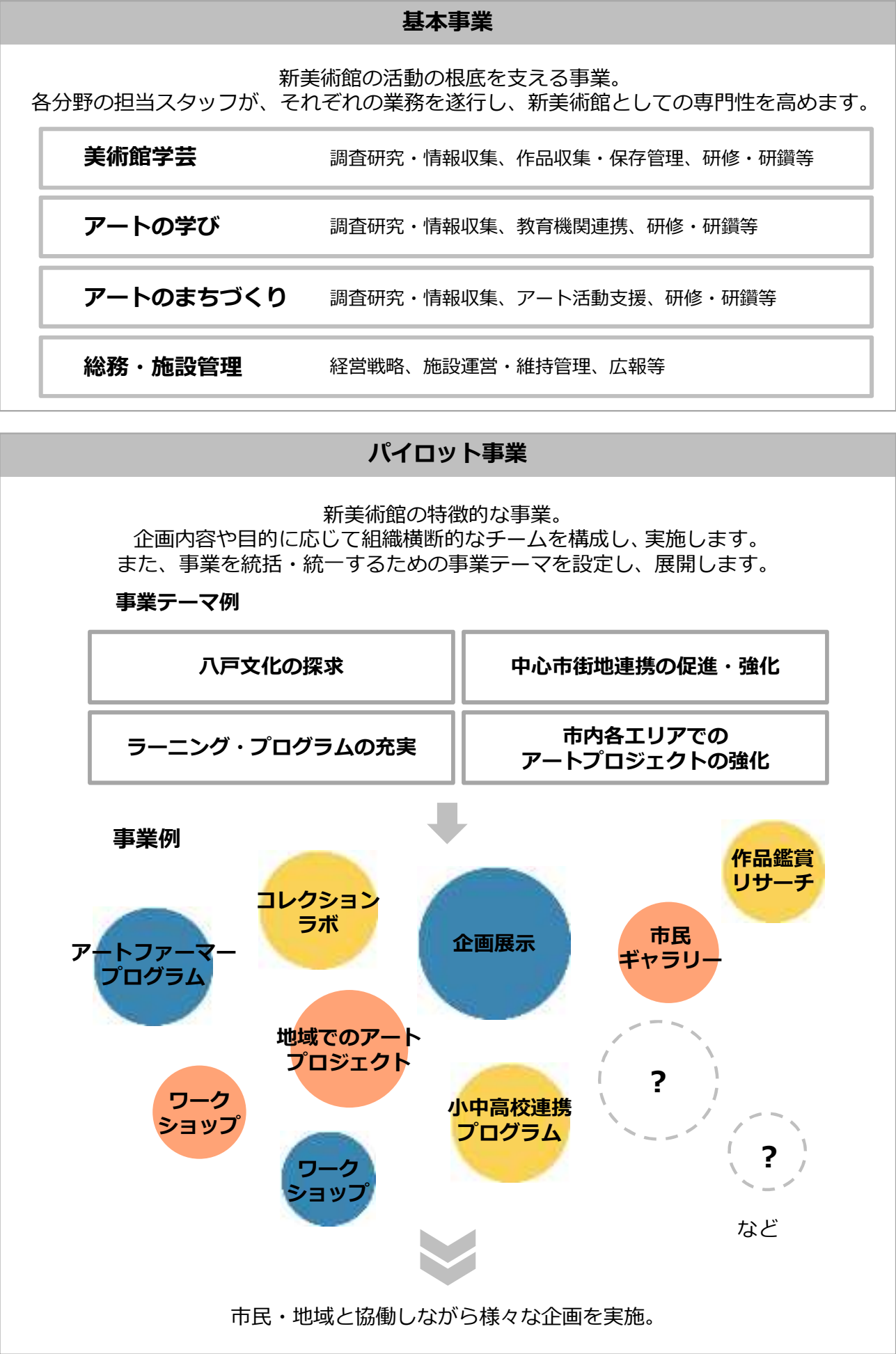
展覧会を主体としたプロジェクトや、アート学びに関わるプログラム、地域でのアートプロジェクト、ジャイアントルームでの活動から生まれた事業など、基本事業の枠を超え、市民や地域と連携しながら実施する事業を「パイロット事業」と名付け、新美術館が実施する特徴的な事業として位置付けます。パイロット事業は、企画内容や目的に応じて組織横断的なチームを構成し、調査、企画立案、コーディネーションなどをチーム全体で担いながら実施します。この仕組みにより、美術館という組織を超え、市民や地域、外部専門家との協働を実現すると同時に、美術館学芸、アート学び、アートのまちづくりの3つの分野を融合し、八戸ならではの事業展開を可能とします。

事業テーマ

パイロット事業では「事業テーマ」を設定し、展開することで、統一感のある事業展開を図ります。事業テーマは「八戸文化の探求」や「アート学びのプログラムの充実」など、過去の実施事業の効果を見ながら、集中して取り組むべき事業を客観的に眺め、事業展開に反映していくことを意図しています。



事業構成図



3-2. 基本事業

基本事業は、以下の4つの部門において、それぞれの専門性を高める取組を行います。

① 美術館学芸

美術館学芸において必要な以下の基本的業務を基本事業と位置付け、実施します。

調査研究・情報収集

八戸及び近隣地域の芸術文化を継承していくという観点から、地域にゆかりのある作家や作品、その理解につながる関連資料等の歴史的・社会的背景を整理し、調査研究を行います。調査研究活動の成果は、展覧会企画の反映、報告書などの刊行などを通して発表していきます。また、国内外の美術動向、展覧会等の情報収集を行い、新美術館が実施する事業の充実を図ります。

作品収集・保存管理

八戸及び近隣地域ゆかりの作品や、新たな表現を有する作品を収集・保存します。また、プロジェクトとして実施され、形として残らない作品・活動などのデータベース化と活用を図ります。なお、収蔵作品については定期的な点検や必要に応じた作品修復などを行い、適切に保管します。

研修・研鑽

自己学習や研修等を通して、美術館学芸業務に必要な知識や技術の向上に努めるとともに、得た知識や技術を他者と共有し、美術館としての活動の質を高めていきます。

② アートの学び

アートの学びに関わる以下の基本的業務を基本事業と位置付け、実施します。

調査研究・情報収集

アートを通した学びを提供する美術館として、地域に必要なプログラムを企画するためのリサーチや、市民との対話を実施し、地域を知ることがを重視します。また、国内外のラーニングの動向・事例などの情報収集・調査研究を行い、プログラムの充実を図ります。

教育機関との連携

幼稚園・保育園、小中学校・高等学校などの教育機関と連携します。教育現場の状況を把握し、教員の方々等と協働することで、適切なプログラム実施体制を整備します。また、美術館と教育機関が連携したプログラムの国内外での動向・事例などの情報収集・調査研究を行います。

研修・研鑽

自己学習や研修等を通して、アートの学び業務に必要な知識や技術の向上に努めるとともに、得た知識や技術を他者と共有することで、アートの学びに関する活動の質を高めていきます。

③ アートのまちづくり

アートのまちづくりにおいて必要な以下の基本的業務を基本事業と位置付け、実施します。

調査研究・情報収集

アートによる地域活性化、コミュニティ形成など、アートによるまちづくりに関する国内外の動向・事例の情報収集・調査研究を行い、新美術館におけるプロジェクトやプログラムの充実を図ります。

アート活動支援

アーティストの創作・表現活動支援に関する情報提供や、アートNPOや市民団体等が主体となって行うアート活動の相談窓口としての役割を担うほか、アーティストや活動団体等とのネットワークを形成します。

研修・研鑽

自己学習や研修等を通して、アートのまちづくり業務に必要な知識や技術の向上に努めるとともに、得た知識や技術を他者と共有し、アートのまちづくりに関する活動の質を高めていきます。

④ 総務・施設管理

美術館運営や維持管理に必要な業務を行います。

経営戦略

予算及び歳入・歳出の適切な管理のほか、利用者の増加につながるサービスの提供や効果的な広報、自立的で創造的な収益事業の企画立案・実施など、経営戦略を検討し、事業を展開します。

施設運営・維持管理

利用者が快適に施設を利用できるよう、受付や案内業務、施設の市民利用受付業務など施設運営に不可欠な業務を行います。また、施設（建築物）・設備・装置・備品等の保守管理や更新を適切に行うほか、清掃・警備業務などにより、施設及び保有財産を良好な状態に保ちます。

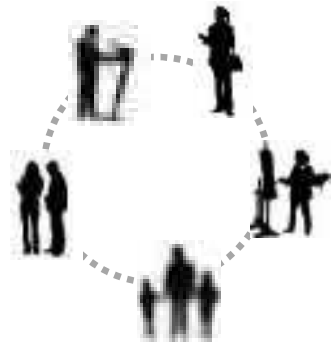
広報

企画展やプログラムなどの効果的な広報のほか、美術館のブランドイメージの向上につながる積極的な広報活動を展開します。

3-3. パイロット事業

パイロット事業は、設定した目的を一定期間内に達成していく期間限定・プロジェクト型の事業であり、学芸員、市民、専門家など、様々な人々が集い、学び、実践できる機会を提供する事業であることから、特に以下の視点を重視しながら実施していきます。

共創・とものつくる



パイロット事業では、美術館と鑑賞者、専門家と一般の方という関係性を取り払い、美術館と市民が一体となって事業に取り組むなど、人々が集い、学び、実践できる機会を提供します。また、アートを通して人々がつながり、美術館や事業についてともに考えることで、「市民・地域とともにつくる美術館」を体現します。

プロセスの可視化



パイロット事業では、展覧会などのプロジェクトが、リサーチを経て企画立案され、実現に至るまでのプロセスを重視しています。展覧会やプログラムなどのアウトプットのみを公開するのではなく、プロジェクトが生まれ、完成するまでのプロセスや人々の活動、コミュニケーションを可視化することで、人々が触発されたり、対話したり、学ぶことのできる機会を提供します。

「こと」を見せる

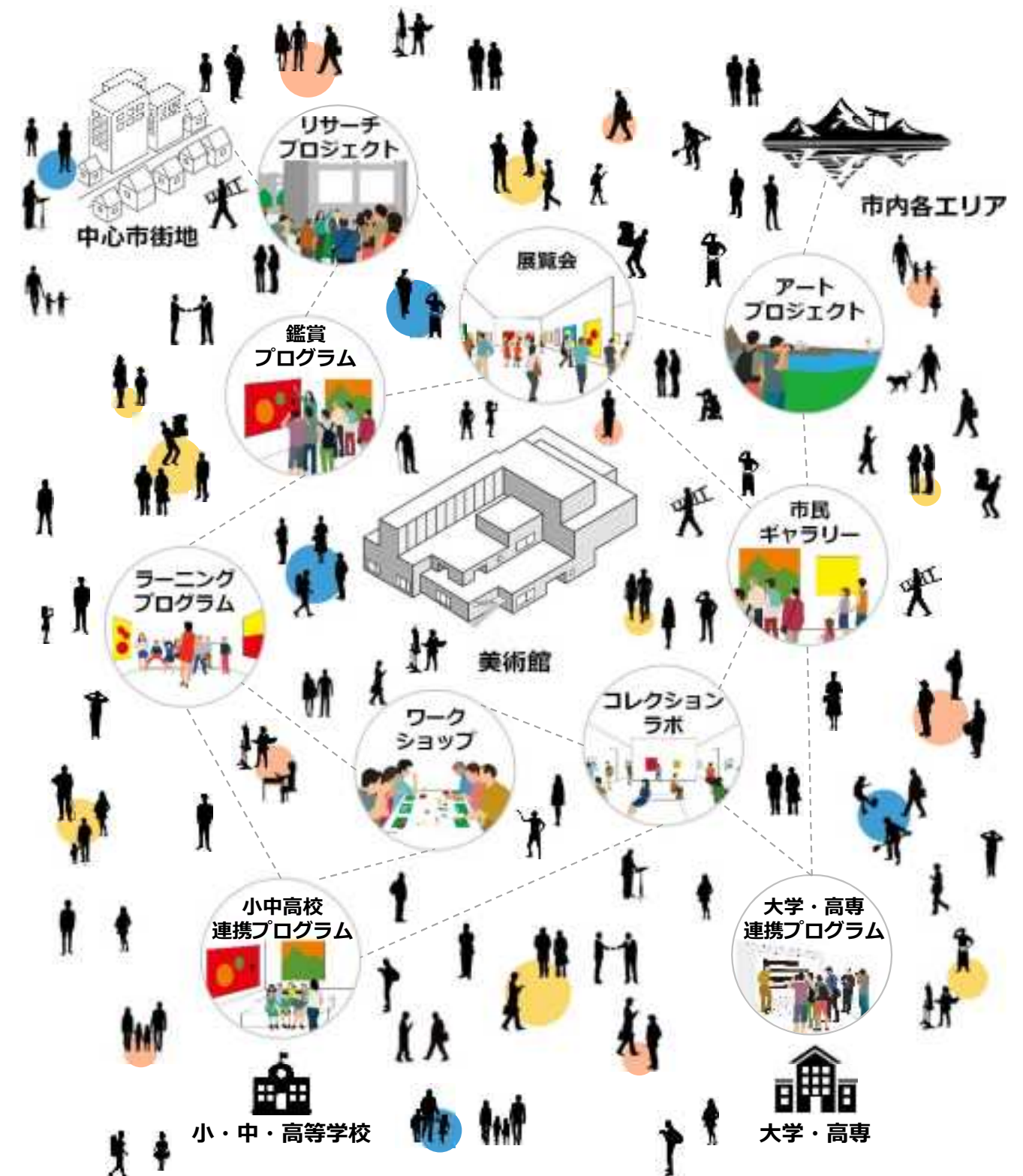


パイロット事業では、形に残る作品だけではなく、形として残らない作品や活動などの「こと」を見せることも重視しています。人々が集う、様々な活動を行う・見る・経験する、世代や分野を超えたコミュニケーションを図ることができるほか、展示と活動が一体となったプログラムに参加する、アーカイブを閲覧するなど、様々な「こと」に触れられる場を提供します。

3-4. 市民・地域参画のイメージ

「市民・地域とともにつくる美術館」という方針を積極的に推進するため、学びながら美術館の活動に関わることができる市民参画の仕組みを導入するほか、小中高校と連携し実施するプログラムや、大学・高専と連携し実施するプログラムなどに加え、中心市街地や市内各エリア、市の文化施設など地域との連携を図りながら美術館が実施する事業と、市民・地域参画によるプログラムなどが混然一体となった事業展開を目指します。

様々な事業をきっかけに人々・地域がつながり、新たな活動が生まれる

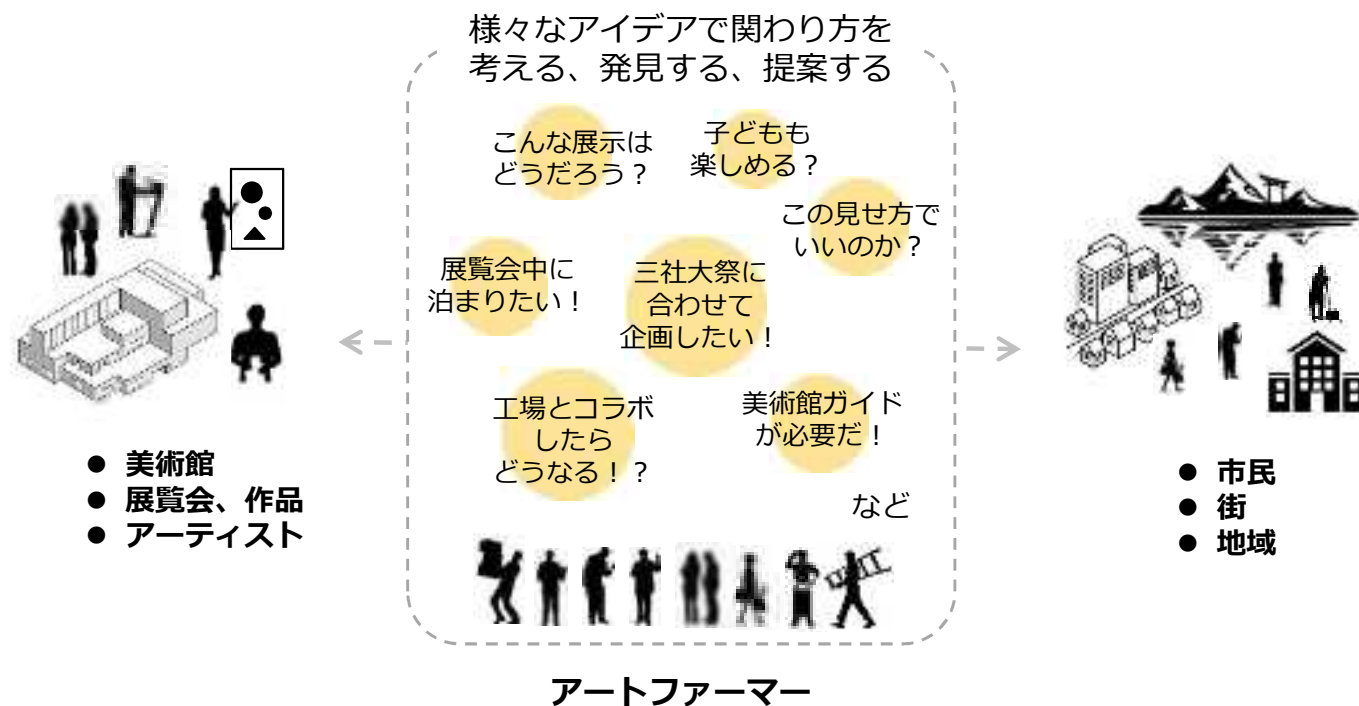


3-5. アートファーマー（市民参画の仕組み）

アートファーマーについて

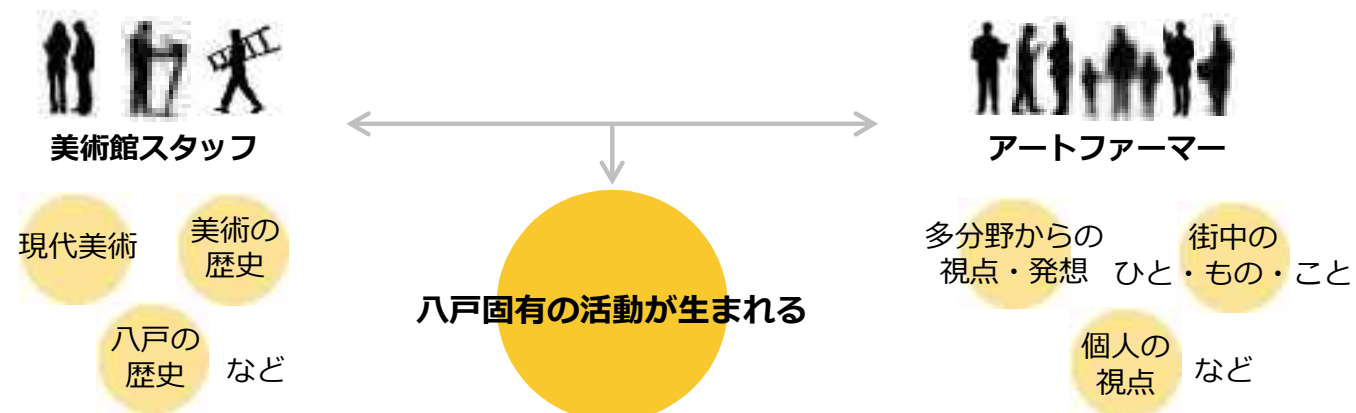
「市民・地域とともにつくる美術館」という方針を積極的に推進するため、美術館活動における市民参加の仕組みとして、従来型の美術館ボランティア制度ではなく、広く一般から集まったアートコミュニケーターが、美術館を拠点にアートを介してコミュニティを育むという新しい概念を取り入れます。

新美術館では、美術館活動に関わる市民を、アートでコミュニティを耕し、育む「アートファーマー」と位置付け、アートファーマーが美術館スタッフや専門家などとともに学び、美術と人との関わりを考え、企画立案し、実践するなど、人とつながりながら、様々な経験ができる環境を整えます。



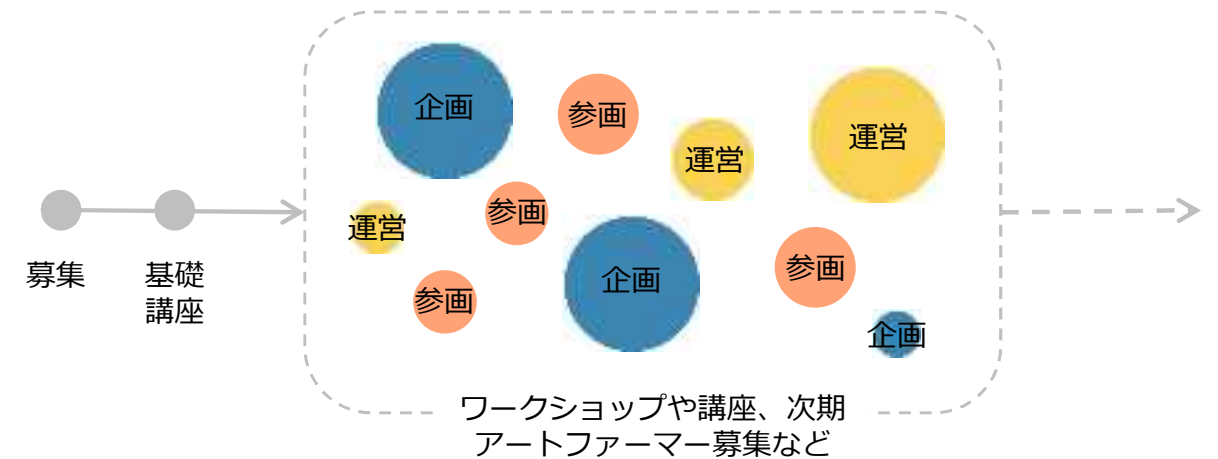
目的・効果

展示会など美術館が実施するプロジェクト・プログラムへの参画、自身が企画したプログラムの実施、美術館運営の手助け、美術館の運営に対する提案・意見など、アートファーマーを美術館活動を担う重要な人材と位置付け、活動を展開していくことで、美術館の活動が専門家だけによるものではなく、市民と一体となって作りあげる美術館を実現します。



アートファーマーの活動プロセス

アートファーマーの活動は、最初に美術館のルールやアートファーマーの活動ルールなどの基礎的な講座を数回行い、その後は定期的に美術館スタッフにより「美術と人の関わり」をテーマに様々な講座やワークショップが行われます。また、その他の活動として、アートファーマーや美術館スタッフの呼びかけに都度集まった人がプログラムを実施していくものとします。



想定される活動例

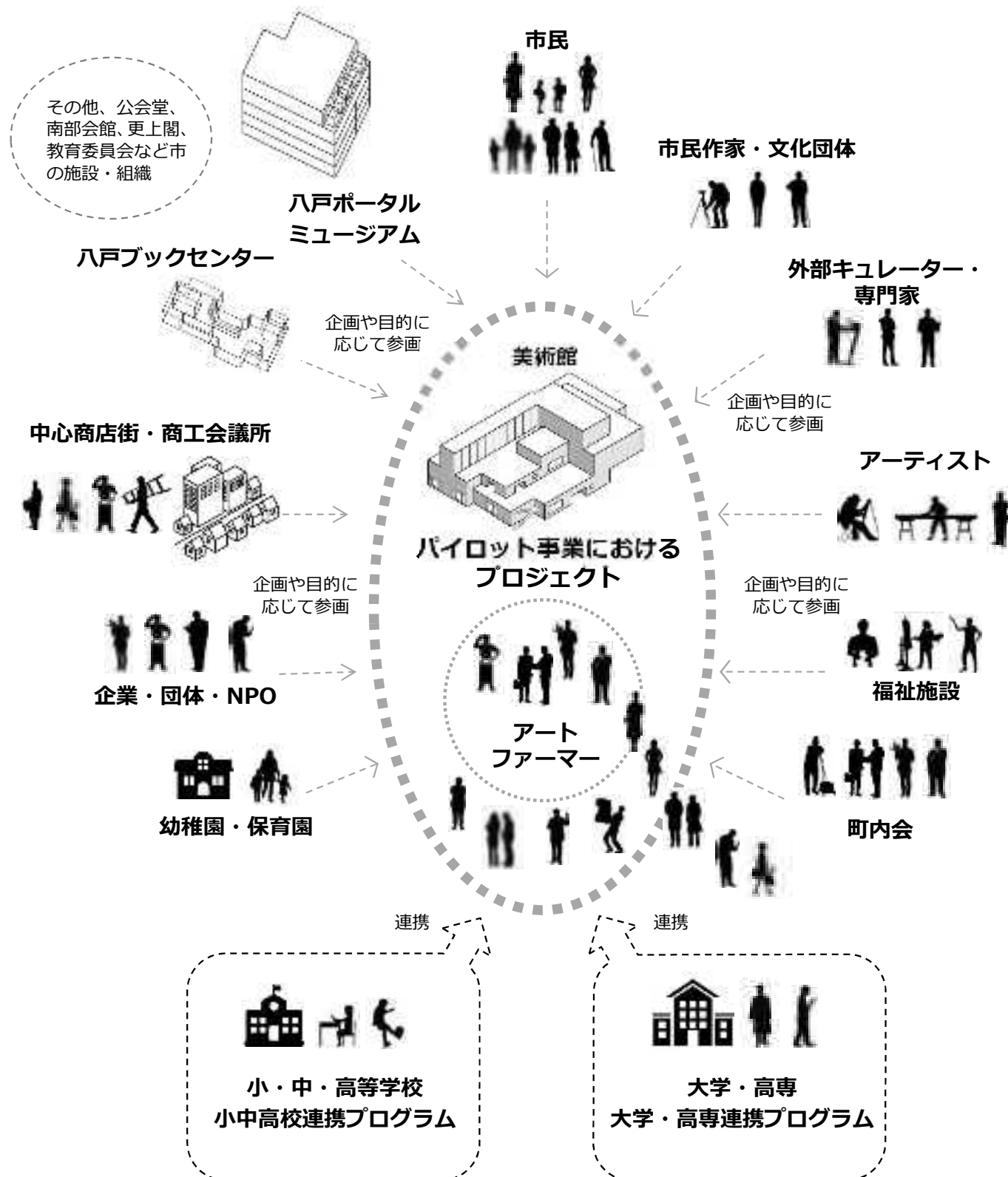
アートファーマーの活動は、アートファーマー自身の新美術館への関わり方によって構築されていくため、美術館の運営のお手伝いからプロジェクトの企画参加まで、それぞれの興味や関心の度合いに応じて様々な活動が展開されることを想定します。



3-6. パイロット事業における共創パートナー

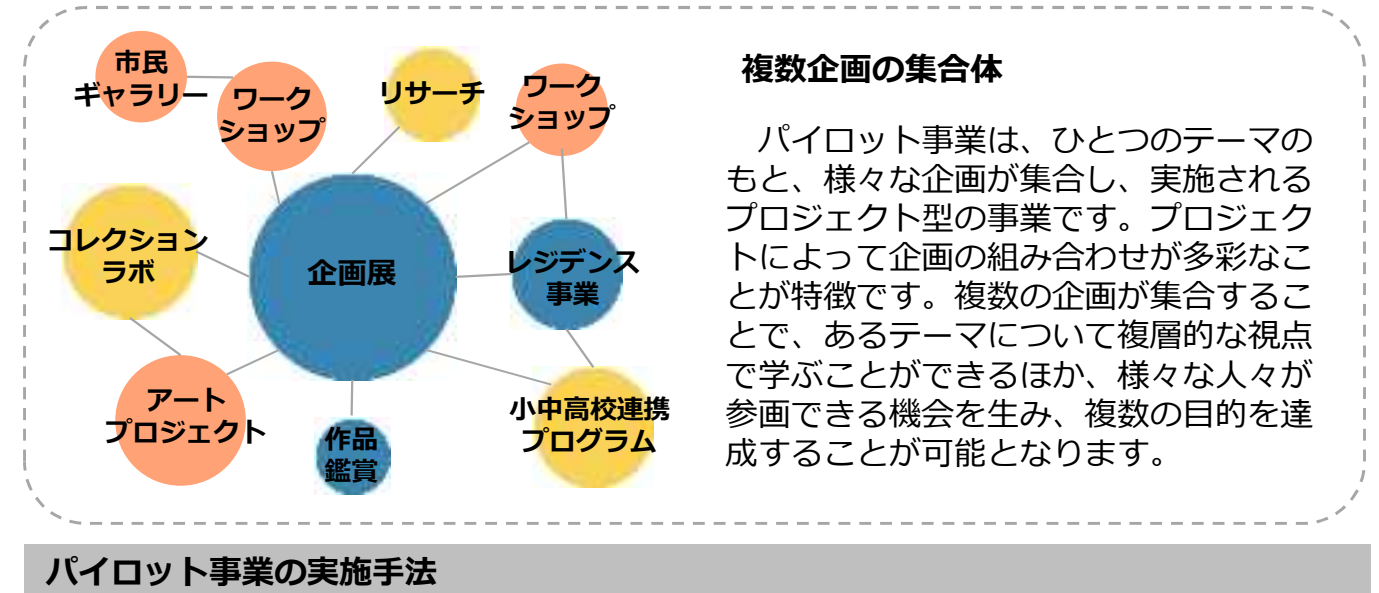
「市民・地域とともにつくる美術館」として、新美術館では、美術館のスタッフとともに地域の方々やアーティスト、教育機関、企業などが「共創」することを前提とした事業展開を図ります。美術館の活動と一緒に行動するパートナーを「共創パートナー」と位置付け、パイロット事業におけるプロジェクト・プログラムを実施します。開かれた美術館として様々な人々や組織・団体が参画できる仕組みを整え、市民・地域とともに企画立案し、実施していきます。

共創パートナー例



3-7. パイロット事業例

パイロット事業は、扱うテーマや事業目的によって、展示やアートプロジェクトなど、採用する実施手法やそれらを組み合わせた実施形態が異なるほか、関わる人も異なり、時代に合わせて常に変化・進化し続けます。このため、現時点では次のような事業例を想定しますが、今後、ここに例として記載されていない事業も新たに生まれ、実施される可能性があります。



企画展



美術館の展示スペースである「ホワイトキューブ」を主に用いて開催される展覧会です。独自の企画に加え、収蔵作品から構成されるコレクション展、他美術館などと連携した巡回展などを実施します。展覧会だけでなく、作品鑑賞やものづくりワークショップなど、展覧会から学べる様々なプログラムから構成されるプロジェクトとして実施することを想定しています。

コレクションラボ



美術館が所有する八戸及び近隣地域ゆかりの美術コレクションを展示するとともに、学芸員による作品の調査研究結果の公表や作品鑑賞プログラムの実施など、美術を通して地域を知る手がかりが得られるプログラムを実施します。利用者一人ひとりの学びに積極的に関わり、時には大胆な収蔵作品の活用をするなどの実験的な取組や、利用者の反応を見ながらより効果的な展示方法を探究・実践します。

3-7. パイロット事業例



地域をテーマにしたアートプロジェクト

地域の魅力を掘り起こすアーティストと市民との創作活動や、地域文化や地域にゆかりのある作家や作品を探る活動など、地域資源をテーマに展開するプロジェクトです。地域資源とアートを結び、様々な活動や交流を生み出すことで、八戸の文化やシビックプライドを醸成していきます。市民とともに多角的なアプローチで探求した結果をデータベースやアーカイブとして公表したり、美術館での展示やプロジェクトの形にして発信します。



ラーニングプログラム

誰でも気軽に参加できる、アートを通した学びのプログラムを「ラーニングプログラム」と位置付け、実施します。子ども・親子を対象としたプログラムから、大人・年配の方を対象としたものまで、幅広い層を対象とし、作品鑑賞、創作教室、トークなど、様々なプログラムを実施します。



作品鑑賞・リサーチ

作品鑑賞や地域のリサーチなどを通して、地域文化への造詣を深めるプログラムを実施します。単に作品を鑑賞するだけでなく、人々と対話しながら作品について考える、仲間とともに地域をリサーチするなど、作品を介して他者とのコミュニケーションを誘発するプログラムとして実施します。



レジデンス事業

アーティストや外部キュレーターを招聘しレジデンス事業を実施します。アーティストによる創作活動のプロセス共有に重点を置きアーティストとの交流機会を設けるなど、美術との関わりを持てる場を提供します。また、外部キュレーターの視点で構成した企画の実施などにより、地域にまつわる新たな気づきをもたらす機会を創出します。



市民ギャラリー

市民とともにつくる美術館として、市民の芸術文化活動に寄り添い、市民による作品を展示できる空間を提供します。また、展示するだけでなく、作品制作や展示方法に関わるスキルアップ講座や人々が交流できる機会の提供など、市民が芸術文化に触れ、創造活動を行いやすい環境を整備し、市民の芸術文化活動を推進します。



ワークショップ・ものづくり

素材や画材に触れるところからスタートし、つくるのが楽しい、面白いと思えるようなプログラムを実施します。また、アーティストによるワークショップを実施するなど、市民とアーティストが交流できる機会を提供します。

3-7. パイロット事業例



アートファーマープログラム

美術館の活動をつくる市民から構成されるアートファーマーを組織します。美術館の活動に関わるための基礎講座の受講を経て、アートファーマーたちが自身で考えたプログラムの実施やプロジェクトのためのリサーチなど、学びと実践から構成されるプログラムとして実施します。



小中高校連携プログラム

小中学校・高校など学校教育・美術教育と深い関わりを持ちながら、美術館や学校での鑑賞プログラム、学校へのアーティスト派遣などを実施します。新しいプログラムの開発、アートに関わる教材の制作・提供協力など、学校の先生方と協働するプログラムも推進します。



大学・高専連携プログラム

主に市内の大学・高専と連携し、学生や教員、社会人などが業種や分野を超えて交流したり、地域をテーマとしたフィールドワークや課題研究、ディスカッションなど、多様な人々が美術館を介して一緒に学べるプログラムを実施します。

パイロット事業の企画例

事例①

企画展示を主体としたプロジェクト



展覧会だけでなく、アートの学び、まちづくりなどを含む複合的なプロジェクトを実施。

チームを組織



展覧会

作品鑑賞プログラム

中心市街地での展示

事例②

小中高校連携プログラム



美術館と小中高校が連携し、学校教育と深い関わりを持ったプログラムを実施。

チームを組織



学校での作品鑑賞プログラム

美術館でのものづくり講座

事例③

大学・高専連携プログラム



美術館と大学・高専が連携し、業種や分野を超えたプログラムを実施。

チームを組織



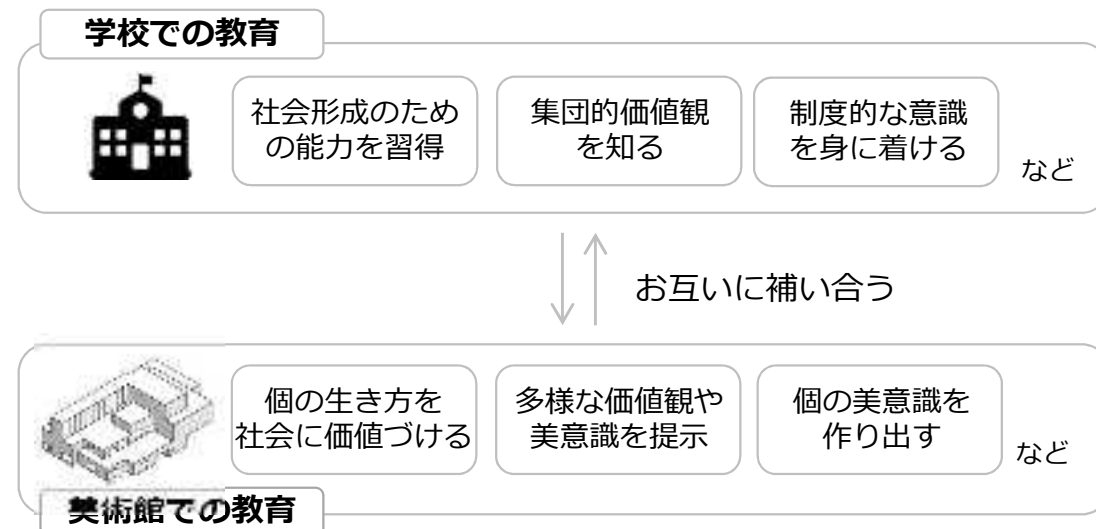
地域でのリサーチ

レクチャー

3-8. 小中高校連携プログラム

目的・効果

美術館が学校と連携し、効果的な美術教育が学校で実施されるよう活動を展開していきます。美術教育に参画していくことで、個々の価値観や美意識の醸成など、生徒一人ひとりが自ら答えを作り出していく力を育む機会を提供します。



連携の仕組み

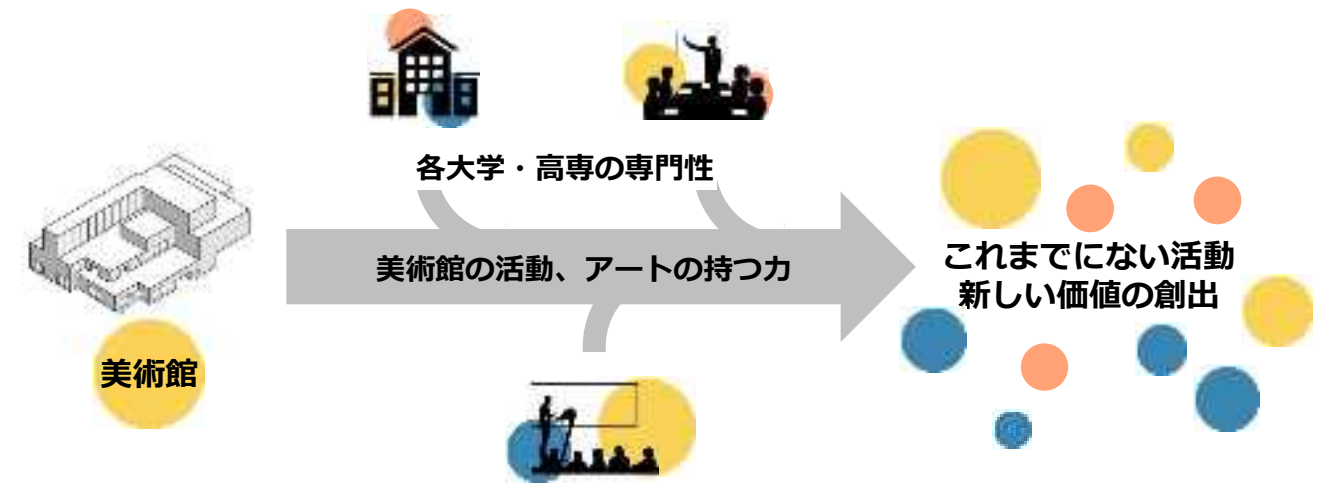
学校と協議しながら、教室での作品鑑賞、学校へのアーティスト派遣などのプログラムを提案・実施します。生徒を対象としたプログラムの実施だけでなく、全国の効果的な美術教育の事例などを美術館内部で調査・研究し、教員の相談に応じることのできる仕組みや、学校の状況や学校現場の課題を把握し、適切なプログラムが実施できる体制を整備します。



3-9. 大学・高専連携プログラム

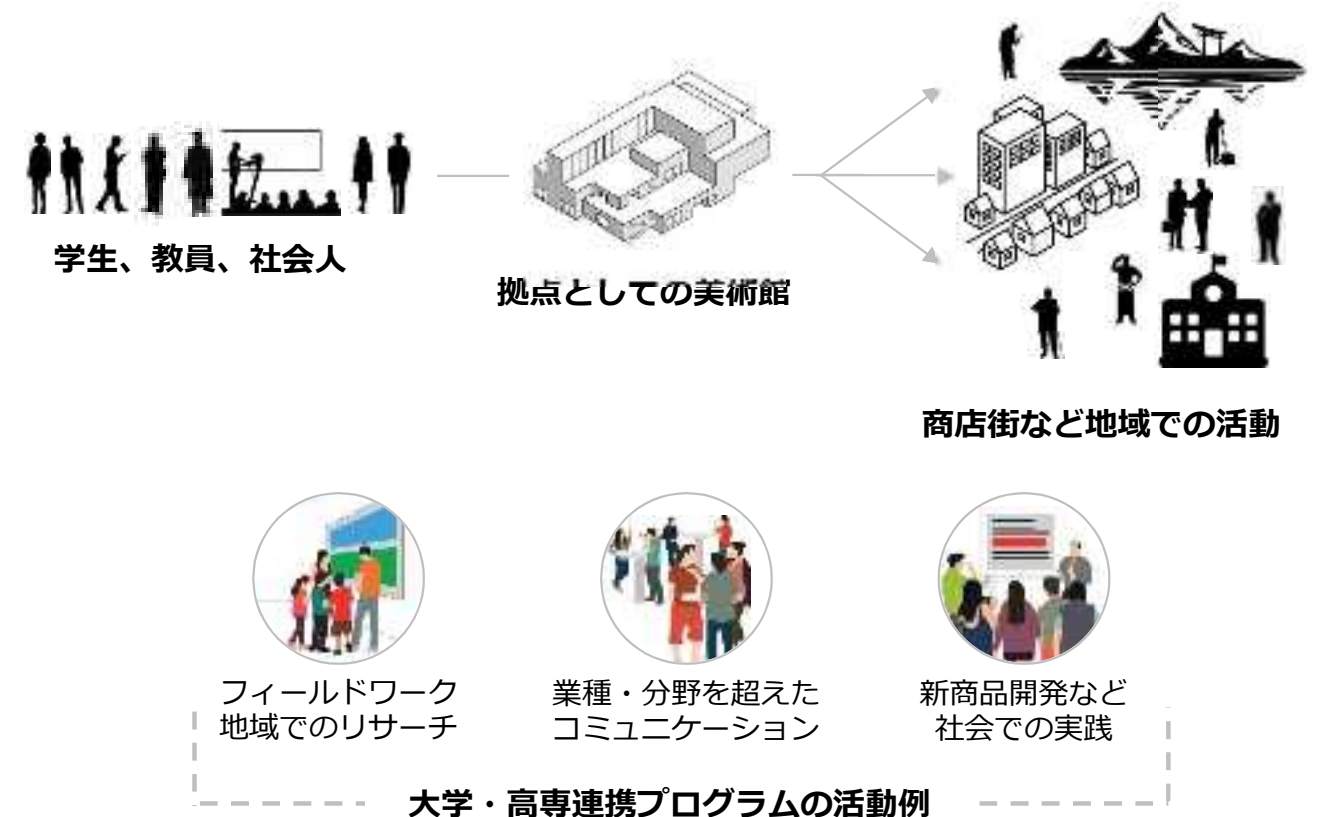
目的・効果

特徴的な活動を行っている市内の大学・高専が有する専門性と、美術館が有する専門性を活用し、アートが有する力を芸術文化分野のみならず異業種や異分野と融合させ、新しい価値の創出や、自立的で創造的な地域活動への発展につながる取組を推進します。また、社会人や学生が美術館での学びを社会で実践できるよう、美術館との連携プログラムなどを通して多様な人々との交流機会を提供します。



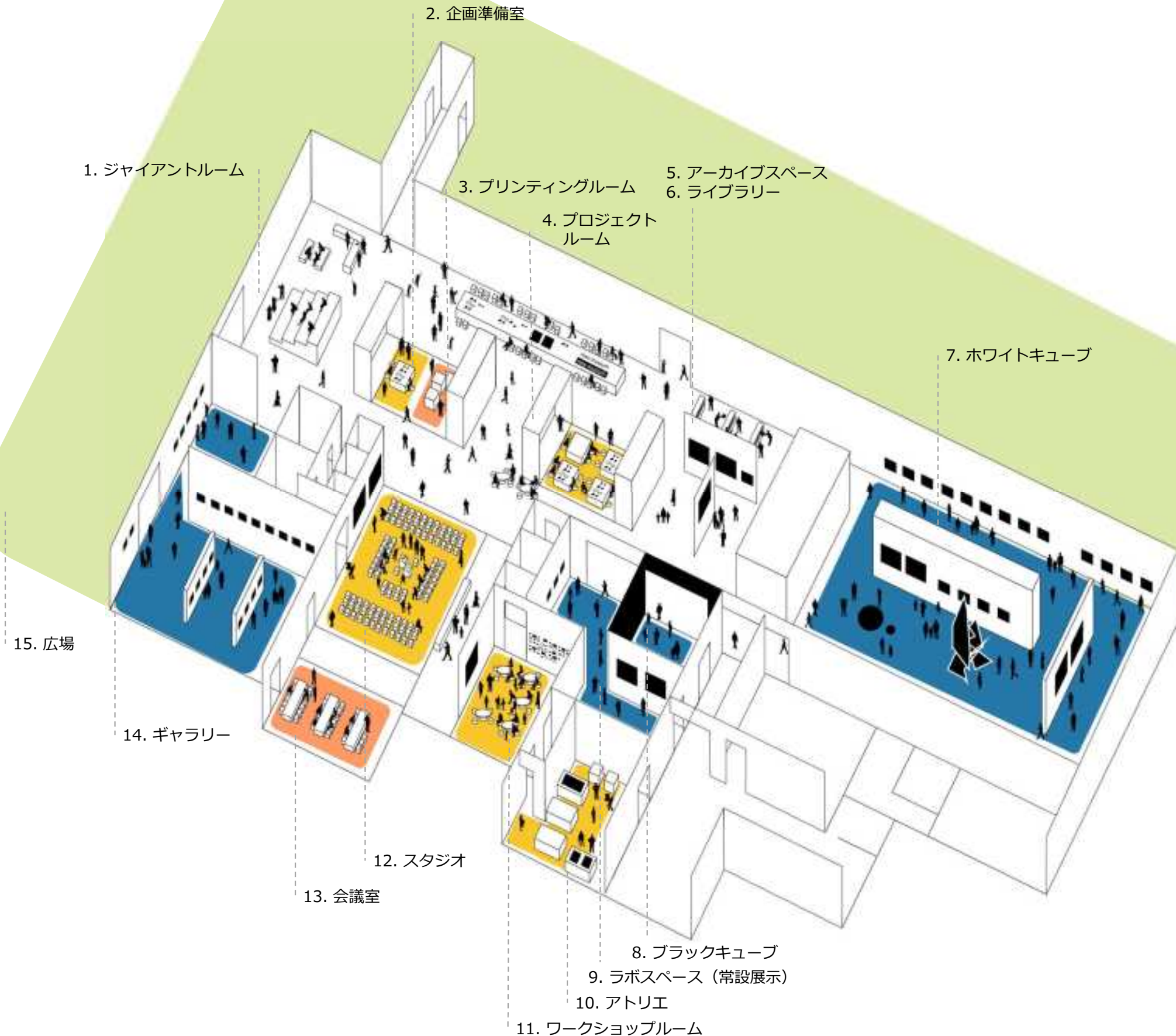
連携の仕組み

フィールドワークや専門分野に関わる地域でのリサーチ、異業種・異分野とのコミュニケーションなど、学生や教員、社会人が様々な活動を展開するための、学びと実践の支援拠点としての役割を担います。学校や学部・学科の枠を超えて、多様な人々が一緒に交流し、様々な課題や企画、研究テーマについてディスカッションできる環境を整備します。



3-11. 新美術館の空間と機能

- 共有スペース
- 展示用スペース
- プロジェクト・プログラム用スペース



1. ジャイアントルーム

ゆるやかなルールの中で自由度が高い使い方が可能な、エントランス、広場、活動スペースの3つの機能を持つ空間

2. 企画準備室

企画展などをはじめとするプロジェクトを企画するための空間。ジャイアントルームに面しており、進捗状況が見れる

3. プリンティングルーム

コピー機等、プロジェクト実施に必要な機材が置かれた空間

4. プロジェクトルーム

ジャイアントルーム内に位置する、市民、アーティスト、学生、スタッフなどが交流しながら企画や研究活動が行える空間

5. アーカイブスペース

コレクションや過去に実施した展覧会、プロジェクトなどのアーカイブ（資料）が閲覧できるエリア

6. ライブラリー

美術やデザインなどに関する書籍が閲覧できるエリア

7. ホワイトキューブ

企画展や巡回展を行うのに十分な規模で、様々なジャンルへの対応を可能とする展示空間

8. ブラックキューブ

メディアアート作品の展示や、従来とは違うしつらえで作品の新たな見方を引き出せる、暗室の展示空間

9. ラボスペース（常設展示）

子どもから大人まで誰もがコレクションを中心とした作品に気軽に触れられ、利用者一人ひとりのアートを通じた学びに積極的に関わることができる展示空間

10. アトリエ

工具や機器類を備え、より専門性の高い創作活動が行える空間

11. ワークショップルーム

ワークショップなど、オープンな環境で自由に創作活動が行える空間

12. スタジオ

100人規模の講義・セミナー・研修会等が開催できるほか、巨大作品の展示や大人数での創作活動が可能な空間

13. 会議室

打合せやイベント時の控室として使用できる空間

14. ギャラリー

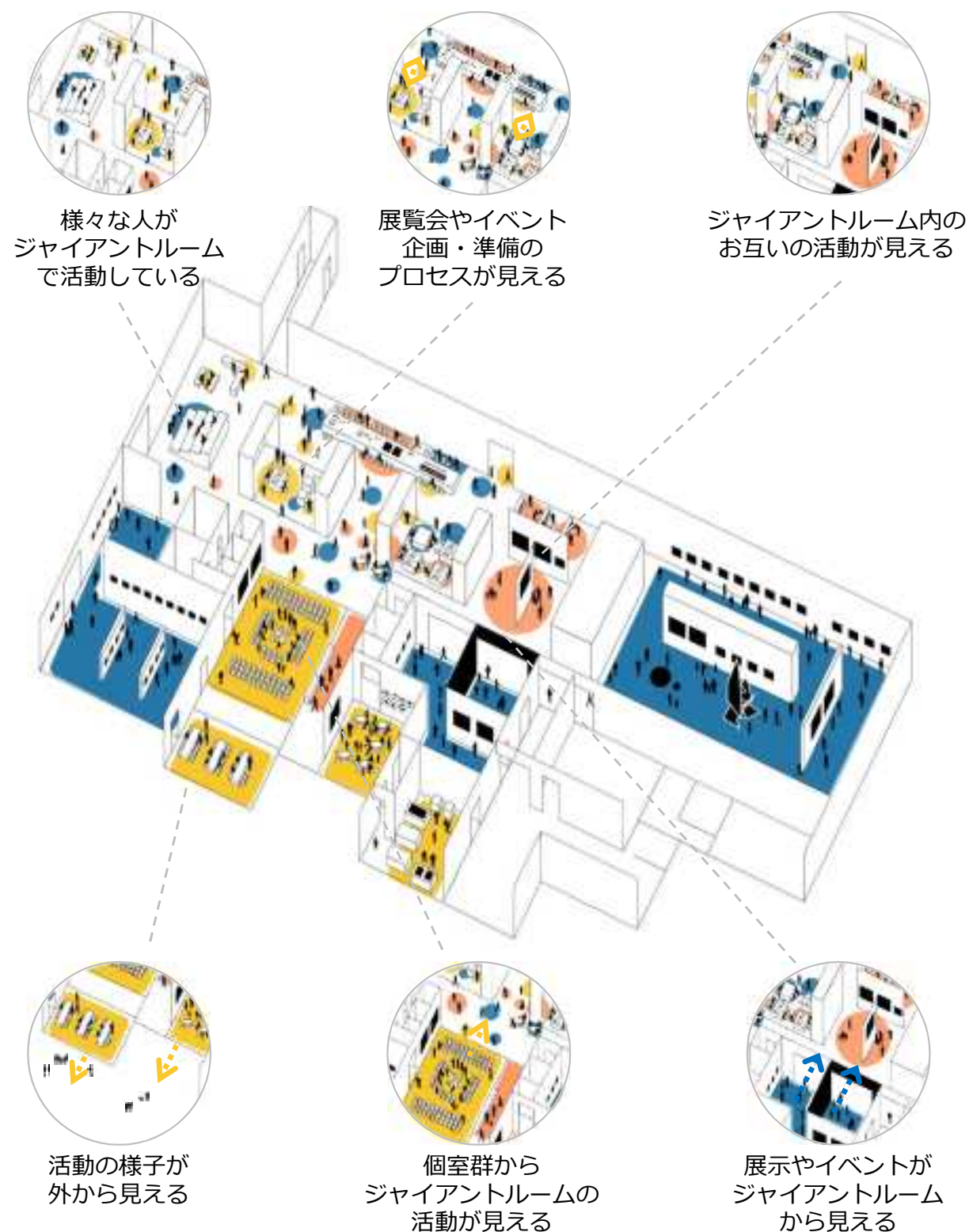
市民の多様な表現活動を中心に、様々な展示に対応したフレキシブルな使い方ができる展示空間

15. 広場（美術館前広場・三角広場）

市民や利用者の憩いの場となるほか、館内の展示や活動と連動した屋外活動スペースとして使えるエリア

3-12. 空間の特徴

新美術館の建物は、美術館スタッフや専門家、市民や学生などが、アートを通して互いに学びあい、育まれるようにつくられています。最も特徴的な空間であるジャイアントルームでは、展覧会を見た後に休憩して談笑する、アートに関心のある人々が集い出会う、アート情報を入手するなど、美術館のエントランスとしての役割だけではなく、展示やイベント、ミーティング、アーティストとの交流の場など、人々が自由に集い、活動する場としての役割も担っています。また、異なる専門性に出会い、学べる場として、ホワイトキューブやスタジオなどの空間が、ジャイアントルームを囲むように設けられています。それぞれの空間で行われている活動が、別の活動と隣り合うことで、それらが出会い、触発されていくような連鎖を期待しています。



3-13. 新美術館を市民とともに作り、育てる仕組み

新美術館では、開館後、事業展開や施設運営を行いながら、使い勝手や仕組みに関する市民や美術館スタッフの意見をもとに、ソフト・ハードの両面において、実情に合わせて柔軟な対応が図れる仕組みを構築します。これにより、開館時に美術館の仕組みや運営のあり方のすべてを決定してしまうのではなく、市民と美術館スタッフがともに作り育てながら変えていける美術館を目指します。市民や地域からの声を取り入れ、時代やニーズに合わせた運営が可能となることで、常に利用しやすく、市民や地域とともに歩むことのできる美術館とします。

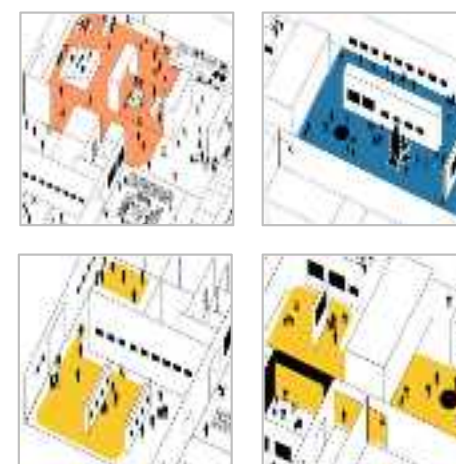
ソフト（事業・施設運営など）に関する対応例



- 活動形態や参加者の属性に合わせた開館・閉館時間の見直し
- 市民参加によるジャイアントルームやギャラリー利用に関するルールづくり
- 事業成果や効果の検証を踏まえた事業実施の枠組みや組織体制のあり方の見直し

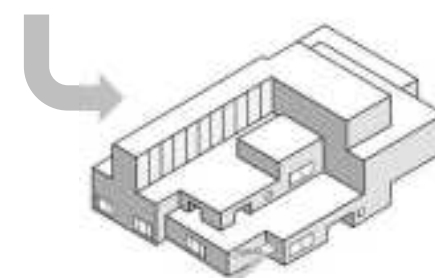
など

ハード（展示壁・備品など）に関する対応例

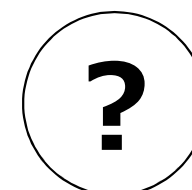


- 諸室の利用形態の変更（例：ギャラリーとコレクションラボを入れ替えての使用）
- 展示壁の配置や鑑賞動線の見直し
- 時代や表現方法の変化に対応した展示機器・備品の更新
- 活動形態の変化に対応したジャイアントルームの設え変更

など



+

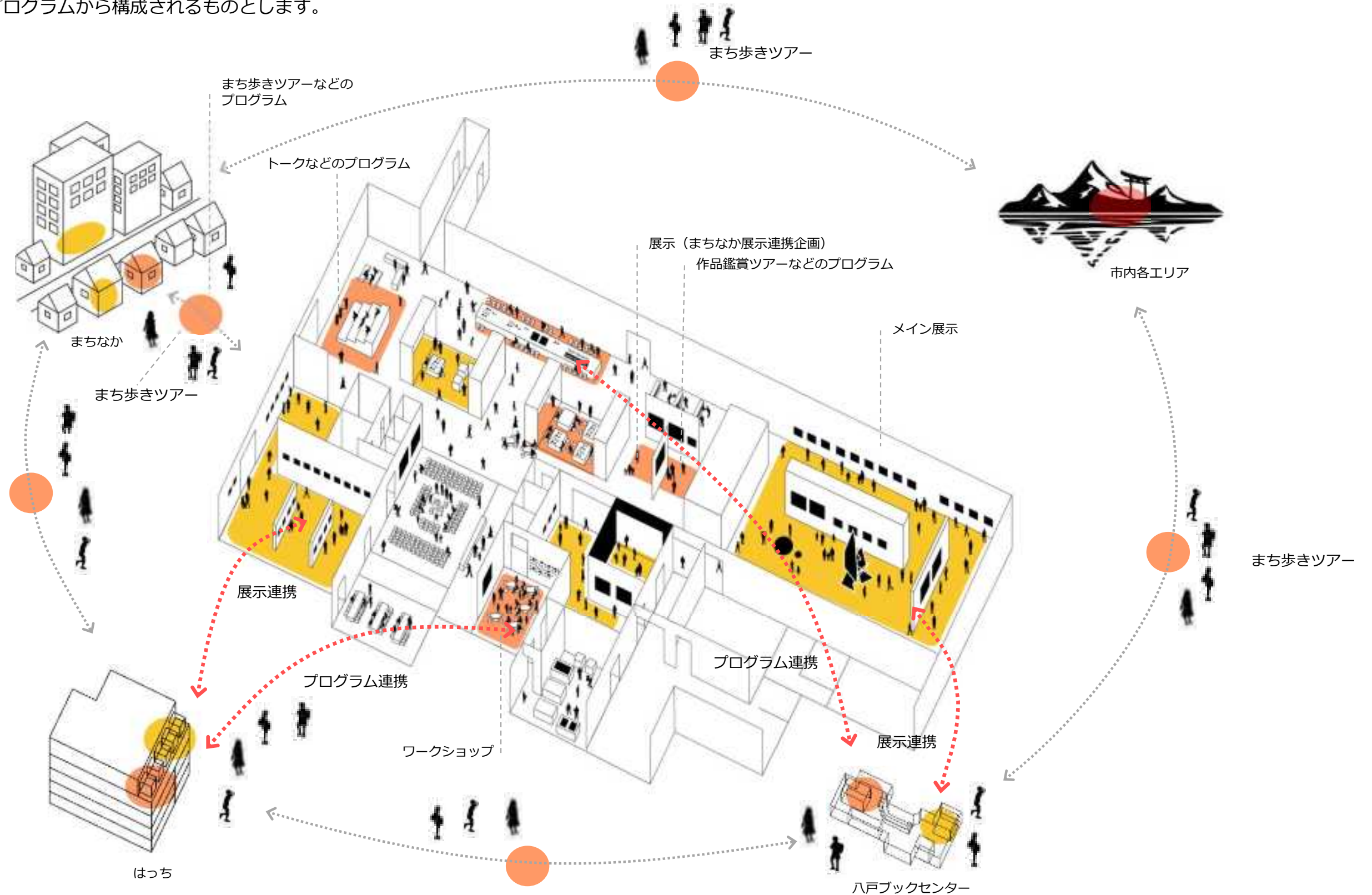


計画段階で内容を固定化しすぎず、美術館のあり方を市民とともに作りあげることを目指します。

3-14. 事業展開イメージ（地域をテーマにした企画展など）

地域をテーマにした企画展など、新美術館の特徴を体現する、地域と連携した事業を展開した場合のイメージを以下に示します。この事業では、八戸や近隣地域の地域資源に焦点を当て、地域への愛着の醸成や、地域資源の再発見・再認識へとつながる内容とし、美術館スタッフ、共創パートナーが横断的に連携し、実施します。また美術館の中だけでなく、美術館の外へ積極的に飛び出し、地域や市内の他施設とも連携し、展覧会の開催だけでなく、リサーチプロジェクト、作品鑑賞ツアー、まち歩きツアー、ワークショップ、トークなど、様々なプログラムから構成されるものとしします。

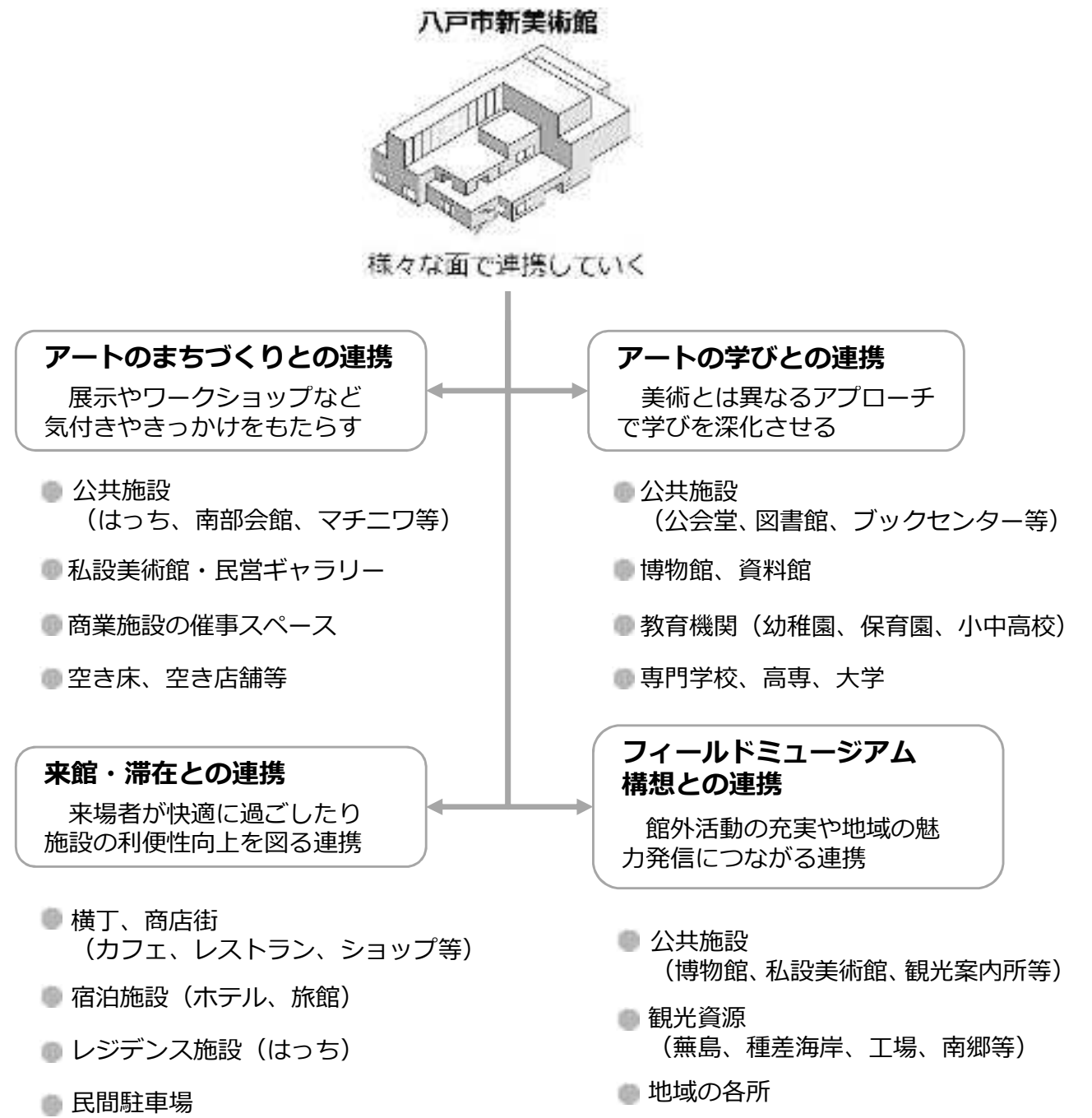
- … 展示
- … プログラム（トーク、ワークショップ、ツアー等）



3-15. 中心街・地域との連携

新美術館は、公会堂や「はっち」などの文化・観光施設や、商店街・横丁などが徒歩圏内にある中心市街地に整備することから、その立地特性を活かした美術館運営を図ります。新美術館の整備については、「第3期八戸市中心市街地活性化基本計画」において「美術館整備事業」として掲載され、中心街の回遊性向上など、周辺の活性化に寄与する拠点となることが期待されています。このため、美術館内で活動の全てを完結させるのではなく、中心街の各施設を美術館の拡張機能と見立てて、事業や運営など様々な面での連携を図ることにより、新美術館の開館効果を周辺に波及させていきます。

また、市の観光戦略である、市全体を屋根のない博物館に見立てた「フィールドミュージアム構想」において、中心街は「センターミュージアム」に位置し、市内の各所へアクセスする玄関口としての役割を担っています。このことから、市内の各エリアを活動フィールドとした取組を展開するなど、新美術館もその一翼を担う施設として、観光振興にも寄与していきます。



3-16. 県内外美術館との連携

新美術館では、県内外の美術館と積極的に連携し、事業を展開することを目指しています。青森県立美術館や岩手県立美術館など県内外の美術館とも連携し、企画展・巡回展など展覧会における連携や共同でのプロジェクト・プログラム実施を目指します。

青森県内・隣接地域に存在する美術館の一例（参考）



青森県立美術館



岩手県立美術館



青森公立大学国際芸術センター青森



十和田市現代美術館



七戸町立鷹山宇一記念美術館



弘前市芸術文化施設（仮称）
など

3-17. 隣接県・近隣市町村との連携

「八戸圏域連携中枢都市圏」を形成する近隣市町村や、美術館などの文化施設を核とした創造的事業を展開している北東北三県の各エリアとの連携を強化し、共同事業や人材交流が行える体制を整備します。



北東北三県



八戸圏域連携中枢都市圏

3-18. 収集方針

新美術館では、「地域の芸術や文化、まちの歩みに寄り添いながら、未来を見据え、多様な価値観を創出し、人を育むための美術資料の収集を行う」という収集理念を設定し、以下の収集方針項目を1つ以上満たす作品及び関連資料の収集を目指します。
収集にあたっては、専門家で構成する「美術品等収集委員会」での検討・承認を経て行うこととします。

八戸市新美術館 美術品等収集方針

- 【方針1】 八戸市を中心とした近隣地域ゆかりのもの
- 【方針2】 八戸地域における新たな魅力の創造や学びにつながるもの
- 【方針3】 八戸の美術を美術史全体の中で位置づけられるもの

3-19. 収蔵作品の概要

旧美術館では、主に八戸市にゆかりある作家の美術作品を収蔵しており、近現代を中心に、洋画や版画、日本画、書、彫刻、工芸などの幅広いジャンルのコレクションとなっています。このほか特徴的な収蔵品として、昭和30～40年代に市内の中学校で制作された教育版画の作品があります。また、工芸分野では、個人コレクションを核に、民芸運動に参加した作家の作品を収集してきました。新美術館では、これらの収蔵作品をさらに様々なかたちで活用し、事業を展開します。

収蔵品について

a. 収蔵点数（平成30年度現在）

洋画	版画	教育 版画	日本画	書	彫刻	工芸	その他	計
1,183	253	538	59	249	16	205	305	2,808

b. 主な収蔵作品



渡辺貞一
《極光Ⅲ(モヨロ記)》
1970年



月館れい
《白い家と静物》
1982年



豊島弘尚
《墓獅子舞A》
1968年



戸村茂樹
《森、光と陰とⅡ》
1992年



八戸市立湊中学校養護学級《「虹の上をとぶ船」
総集編Ⅱ 星空をペガサスと牛が飛んでいく》1976年



七尾英鳳
《湖上月影》制作年不詳



橋本雪蕉
《名花十二客図》六曲一双屏風（左隻）1876年



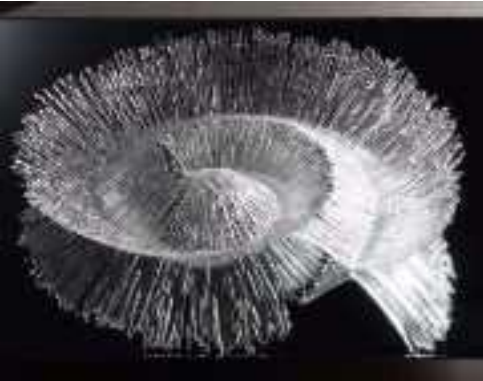
和井田要
《タイドウ》1952年



佐々木泰南
《深雪》
1974年



舟越保武
《聖クララ》
1981年



石橋忠三郎
《しぶき氷》
1994年



島岡達三
《灰被象嵌縄文四耳壺》
1990年

4-1.新美術館の運営形態

新美術館の運営形態は、旧美術館同様に八戸市の政策を迅速に反映しやすい市直営と、実施事業や必要に応じて外部人材や組織のノウハウを活用できる外部委託を組み合わせた「市直営＋一部外部委託方式」を採用し、運営します。「市直営＋一部外部委託方式」の特徴として、以下が挙げられます。

市直営＋一部外部委託方式の特徴

- 市が掲げる政策や新美術館のビジョン・ミッションを直接的かつ長期的に、美術館運営に反映させることが可能となります。
- 市直営とすることで、市民や地域、市営他施設との連携が容易となり、包括的な波及効果が期待できます。
- 市財政を元にした公的資金での安定的運営が可能となります。また、行政機関が直接運営することで公的助成・補助金の活用が見込めると同時に、民間企業などからの協賛・協力も得やすい可能性があります。
- 事業の一部を外部人材や民間企業等の組織に委託することで、外部・民間ノウハウの導入が部分的に可能となり、美術館運営や事業に取り入れられます。
- 環境や時代の変化に応じて、外部人材や民間企業等の組織を選定し、事業を委託することで、変化に対応しやすい運営が可能となります。
- 事業の一部を外部に委託することで、国内美術館や美術業界との連携が強化できる可能性があり、ネットワーク形成や事業企画等の多様化を期待できます。

4-2. 開館日・時間など

新美術館の休館日、開館時間は以下を予定します。なお、新美術館の市民の利用を促進するため、また、市民にとって使いやすい美術館となることを目指し、活動内容によって、一部空間の開館時間外の開放や、全館の開館時間延長などを検討し、市民サービスの充実につながる運営を図ります。

開館時間	10:00～19:00（最終入館は18：30まで）
休館日	毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は、その翌日休館）・年末年始 ※施設修繕・メンテナンス等により臨時休館とする場合があります

4-3.新美術館の運営体制

新美術館は、旧美術館から機能が大幅に拡張されることから、これに相応しい運営体制が求められますが、市全体としての組織の見直しと併せて今後、検討を行っていきます。また、新美術館の運営組織とは別に、日常的に新美術館の運営組織と連携・協働しながら事業を行う機関の活動拠点を館内に整備し、事業の充実を図ります。さらに、新美術館の運営に対し提言を行う運営検討委員会や、新美術館における美術作品及び関連資料の収集に対し提言・承認を行う美術品等収集委員会を設置するなど、よりよい美術館運営を維持できる仕組みを整備します。

市文化政策部門

「文化のまちづくりビジョン」の進行管理や、活発に展開されている市民の文化活動に対する支援など、総合的な文化政策推進に関わる取組を行う拠点機能を担うことを視野に入れ、文化政策担当部門の新美術館内入居の可能性も含めた幅広い検討を行います。

大学活動拠点

新美術館の特徴であるアートを通した学びを提供する美術館として機能及び事業の充実を図るため、館内に、高等教育機関のゼミや研究活動、大学生とアーティスト・企業等との共同事業などが行える多目的スペースやプロジェクトルームの活動拠点を整備することを掲げています。これを具現化するため、2階の多目的室を大学活動拠点とし、ジャイアントルームで展開される活動と結びつけながら、ビジネスや地域コミュニティ、福祉など様々な分野がアートとコラボする「アート×○○」の取組を行うなど、アートを通した分野横断的な事業展開を図ります。大学活動拠点の管理運営など具体的な内容については、引き続き検討を行います。

運営検討委員会

新美術館のあり方、運営、実施事業等に関し、提言及び助言を行うことを目的とし、八戸市の文化政策等に精通した美術関係者、教育関係者などの有識者・専門家から構成される運営検討委員会を設置します。

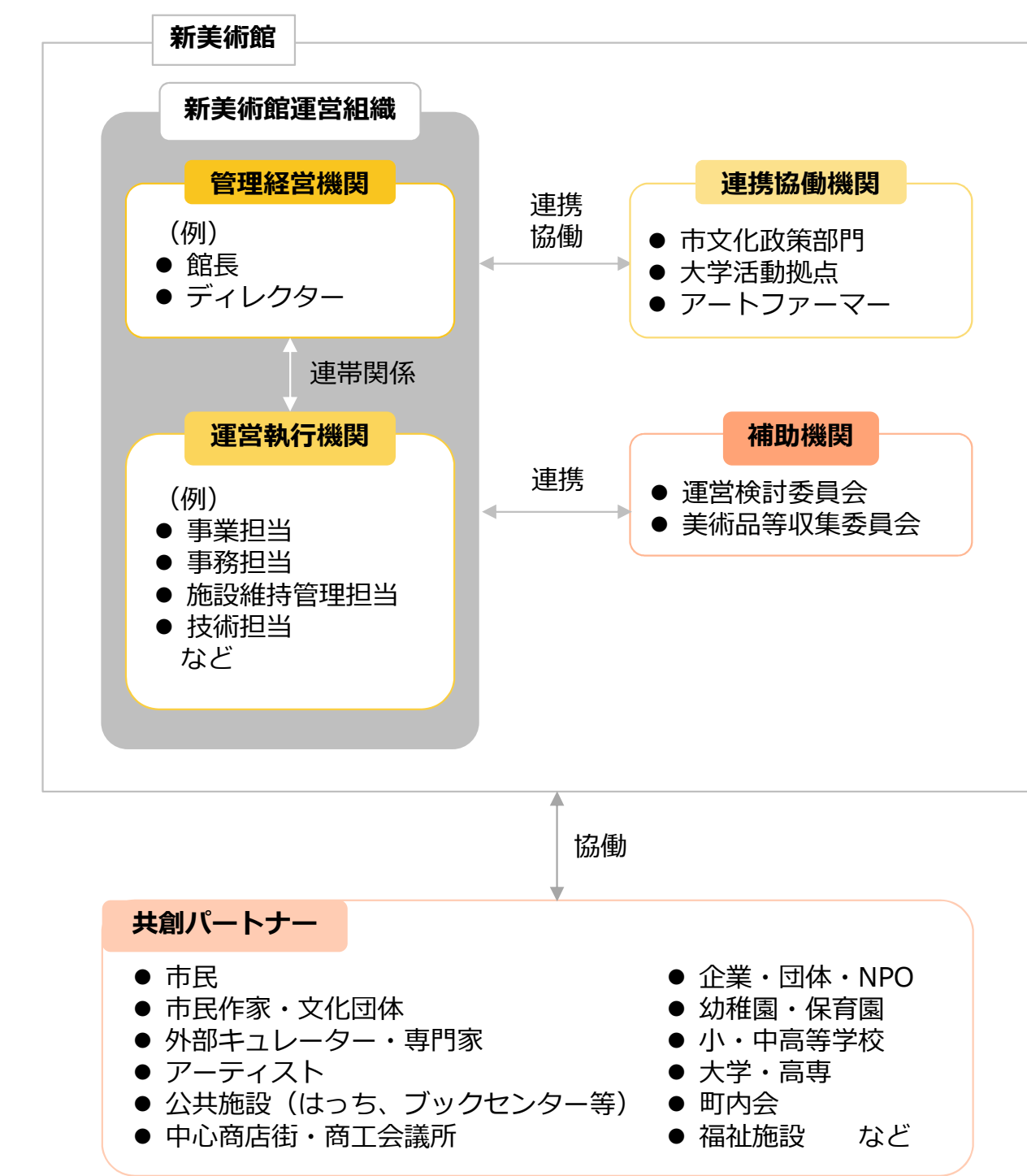
美術品等収集委員会

新美術館の収集理念に基づいた美術作品ならびに関連資料の適切な収集を目指し、美術作品ならびに関連資料の収集に関する提言及び承認を行う機関として、美術品等収集委員会を設置します。美術品等収集委員会は、美術作品及び地域に関する専門的知識を有する複数の識者により構成します。

4-4. 新美術館の組織体制とスタッフの想定

新美術館の組織体制のあり方や必要なスタッフの人数、雇用形態、一部業務委託により行う担当範囲については、今後さらに詳細な検討を行うこととし、本計画においては、以下のとおり、運営体制の概念と、新美術館の運営に必要と想定される職能を示します。

組織機構図



各機関の概要と必要な職能の想定

各機関の概要と、新美術館の運営に必要と想定される職能・担当業務内容を以下に示します。今後関係各所と協議しながら具体的に検討する過程において、内容が変わる場合があります。

区 分	担当内容
管理経営機関	新美術館のミッション達成に向け、経営戦略や目標を設定し、運営執行機関に明確に提示して事業の管理・経営を行う機関です。管理運営機関内で「経営戦略会議」を定期的開催し、事業方針の決定及び事業の進行管理を行います。
館長	施設管理及び経営の統括責任者としての任を担います。状況により、館長業務を補佐する立場の副館長を置く可能性もあります。
ディレクター	多岐にわたる事業を円滑に遂行するため、部門責任者としての任を担います。
運営執行機関	管理経営機関から示された経営戦略や目標に沿って、事業運営や業務を執行する機関です。管理経営機関と連帯関係にあり、新美術館のミッション達成に向け、企画立案や業務改善等を行います。
事業担当	基本事業（美術館学芸、アートの学び、アートのまちづくりの事業）や、パイロット事業を担当します。主に学芸員が担うことを想定しますが、美術館と関係機関とのつなぎ手としての任を担うコーディネーターが必要となる可能性もあります。
事務担当	広報や施設の市民利用受付、庶務などの施設運営業務を担当します。
施設維持管理担当	施設（建築物）や設備、装置等の維持管理業務を担当します。
技術担当	展示補助や、音響照明機器の操作・管理などの業務を担当します。
連携協働機関	外部組織であるものの、新美術館に内部化され、日常的に新美術館運営組織と連携・協働しながら事業を行う機関です。新美術館運営組織と「連絡会議」を定期的開催し、密な連携を図ります。
市文化政策部門	多文化推進事業や文化事業に関する諸計画の進行管理など、市の文化政策全般を担います。
大学活動拠点	市内大学の中心街における活動拠点として、新美術館と連携した事業を行います。
アートファーマー	美術館運営に関わる日常の活動からプロジェクトの企画・実施まで、参加者それぞれの興味や関心度に応じて様々な活動を行います。
補助機関	新美術館の運営や事業に関して、専門的見地から様々な提言や助言を行う機関です。それぞれ必要に応じて会議を開催します。
運営検討委員会	新美術館の運営、実施事業等に関して評価や提言を行います。
美術品等収集委員会	美術作品及び関連資料の収集に関する審査や助言を行います。

4-5. 施設の保守点検・維持管理

新美術館では、美術館として相応しい快適な環境を維持するとともに、常に最善な状態で施設を提供できるよう、また利用者が安全・安心に利用できるよう、施設（建築物）、設備及び備品等に関し、適切な保守点検・維持管理を行い、施設状態を常に良好に保ちます。破損、不具合等の異常時には、利用者の安全を確保するとともに、作品管理や施設運営に支障をきたすことがないように、適切な措置を講じます。また、受付・監視員の配置など、美術館運営に不可欠な人員の配置やサービスの提供を行うことで、人々に親しまれる環境づくりを目指します。なお、以下に記載される業務は、市が直接行う作業を除き、民間事業者等に委託し、実施します。

施設維持管理

施設及び保有財産の状態を良好に保ち、安心安全に施設を利用できるよう、以下の作業を行います。法令等に定めのあるものは、その規定に準じ、点検等を行います。

- 施設（建築物）・設備・装置等の保守管理
- 施設（建築物）・設備・装置等の定期点検・法定点検
- 備品等の保守管理
- 美術品定期点検など

環境維持管理

施設の状態を清潔に保ち、利用者が快適に利用できるよう以下の作業を行います。法令等に定めのあるものは、その規定に準じ、作業を行います。

- 清掃（日常清掃・定期清掃）
- 環境に配慮した廃棄物処理（廃棄物処理法に準ずる）
- 空気環境測定（建築物衛生法に準ずる）
- 環境調査（虫害菌）など

保安警備

施設内の秩序を維持し、事故、盗難、破壊等の犯罪及び、火災等の災害の発生を警戒・防止し、保有財産の保全を図るとともに、利用者の安全を守るため、保安警備として以下を行います。

- 事故防止・防犯・防災のための警備体制構築・マニュアル作成
- 24時間有人警備の実施、機械警備の導入
- 閉館時、収蔵庫を含む職員利用エリアの入退出管理など

受付・監視員

来館者対応や美術品の保全を目的とし、受付人員や監視員を配置します。

- 受付への常時1-2名の人員配置による来館者への対応、施設案内
- 展示室等への監視員配置など

4-6. リスクマネジメント（安全・防災対策、緊急・災害時対応）

新美術館では、利用者が安全・安心に利用できるよう、日常的に安全・防災対策を行い、事故・事件・火災等の災害を未然に防ぐことに努めます。なお、新美術館における安全・防災対策は、法令や市の安全・防災に関する条例・方針・計画等に準じて実施します。

安全・防災対策

事故・事件・火災等の災害を未然に防ぐとともに、これらが発生した場合の適切な措置を速やかに講じることができるよう、以下を行います。

- 事故・災害等が発生した場合に備え、緊急・災害時対応体制の構築
- 緊急・災害時対応マニュアルの作成及び、職員への周知（緊急時連絡網含む）
- 甲種防火管理者及び、防災管理者の選任・配置（消防法に準ずる）
- 防災計画書の作成・所轄消防署への届出（消防法に準ずる）
- 防火・防災訓練の定期的な実施
- 電気主任技術者の配置（必要な場合のみ、電気事業法に準じる）
- 救護室（場所）及び、救護用品の設置
- 施設賠償責任保険・イベント賠償保険等への加入及び、事故発生時への適用
- 作品の安全な保全

緊急時対応

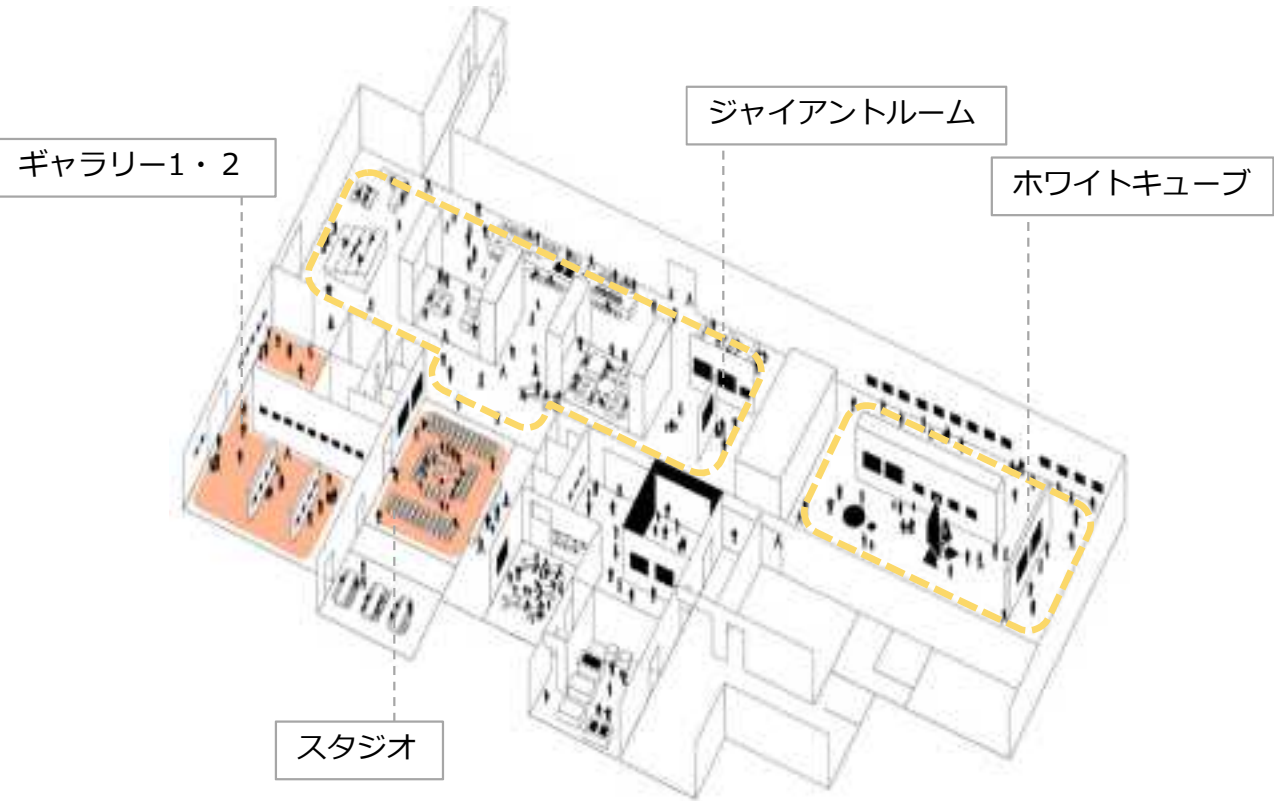
事故・事件や災害等の緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアルに従い、直ちに必要な措置を講じるとともに、所轄の警察署・消防署・市の関係課などを含む関係者に対して緊急事態発生 of 旨を通報します。その後、必要に応じて、原因調査を行うものとします。

災害時対応

大規模な災害等が発生した場合は、災害時対応マニュアルに従い、利用者を適切に避難誘導し、利用者の安全確保を優先して行います。また、災害対策本部等が設置された場合、もしくは被災者の援助活動等に関して、行政機関や市の関係課より指示があった場合は、その指示に従うとともに、行政機関等と協力し、災害対応に協力します。また当該施設が避難所に指定された場合は、市が定める指定避難所対応マニュアルに従い、災害時には適切に避難所としての役割を果たします。

4-7. 施設の市民利用について

市民の展示や企業・学校等の企画などに利用いただけるスペースとして、下記の場所を想定します。市民の芸術文化活動を推進すると同時に、市民展示のスキルアップや、様々な出会いと交流の創出、美術館の事業との協働などにも取組み、事業効果を高めます。一般利用と特別利用の2種類を設定し、原則として美術館の運営方針に沿う内容の展示や企画等を対象とします。なお、利用予約は開館前の適切な時期から開始するものとし、開始時には広く市民に周知します。



● 一般利用

ギャラリー1・2（ギャラリー1：71㎡、ギャラリー2：144㎡）
市民による美術作品等の展示に使用できる空間です。展示規模に応じて、展示スペースを分割して利用できます。ピクチャーレール、展示用スポット照明などを備えます。

スタジオ（108.00㎡）
60名程度までの講演会、ダンスや音楽の公演などで使用できる空間です。音響設備、照明などを備えます。

● 特別利用

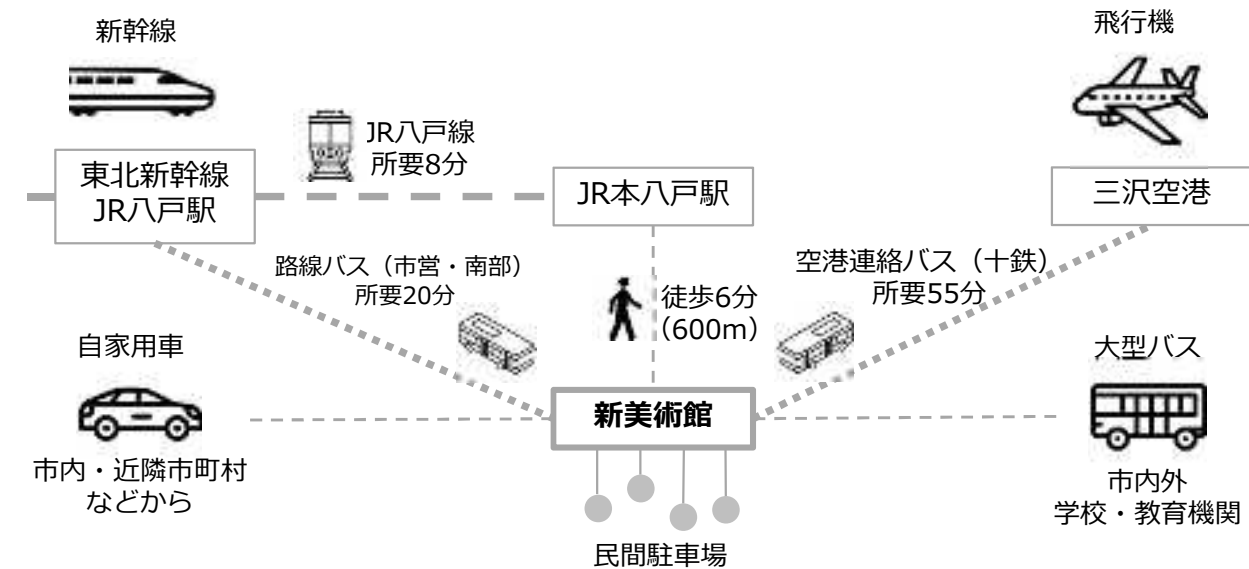
ホワイトキューブ（517㎡）
一定規模の展覧会開催に使用できる空間です。美術館の主たる展示空間であるため、美術館の方針に合致した企画かどうかの審査を行い、使用の可否を決定します。

ジャイアントルーム（834㎡、貸出スペースは一部分）
ジャイアントルーム内での展示や可動家具を使用してのワークショップ開催など幅広い用途で利用いただけます。誰でも自由に使えるスペースと、ギャラリーに付随した展示を行う場合などに美術館の使用許可を受けて使えるスペースを備えます。

4-8. 美術館へのアクセス

新美術館への交通手段として、以下を想定しています。公共交通の拠点となる場所には、案内板やサイン等を設置するなど、新美術館への円滑な誘導ができるよう検討します。

新美術館へのアクセス



1. 自家用車

自家用車で市内・近隣市町村から訪れる利用者への対応について、敷地に限りがある美術館駐車場では対応できないため、近隣の民間駐車場の利用を想定します。また、八戸自動車道・八戸インターチェンジ周辺や中心市街地など走行ルート上への案内板やサイン整備を検討します。

2. 公共交通機関

電車・バス・飛行機など、公共交通機関による新美術館への交通手段として、主に以下を想定しています。JR八戸駅やJR本八戸駅など交通拠点に加え、バス停等が集中する六日町周辺やJR本八戸駅から新美術館への徒歩ルート上には、案内板やサイン等を設置し、美術館へ円滑に誘導できるよう検討します。

- JR東北新幹線（JR八戸駅経由）・路線バス・市営巡回バス・タクシー
- JR八戸線（JR本八戸駅経由）・徒歩・タクシー
- 三沢空港経由（飛行機）・空港連絡バス

3. 学生・生徒

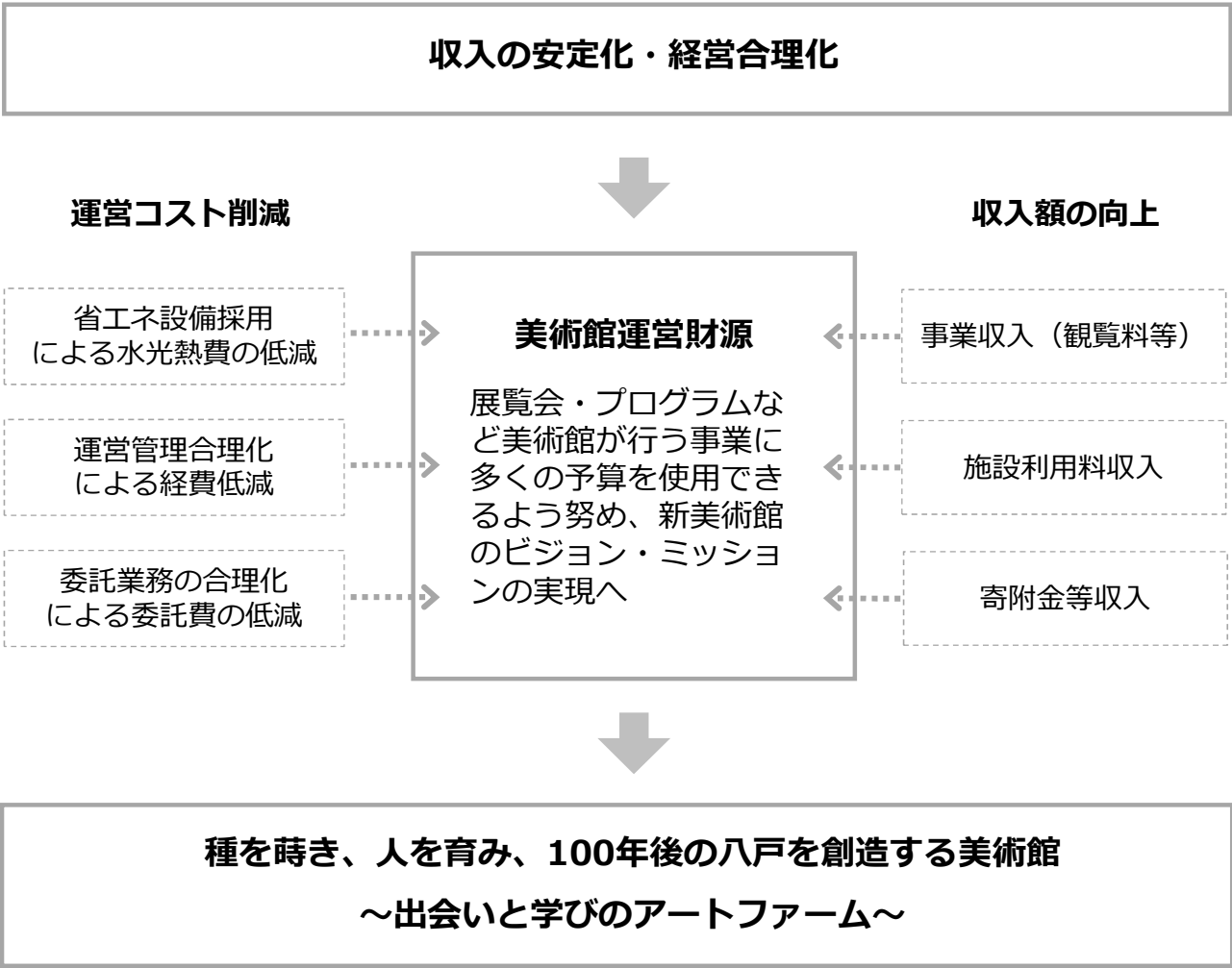
新美術館では、市内小中高校や高専・大学など教育機関と連携した事業の実施を積極的に行う予定であり、学生・生徒などがクラス・学校単位で、大型バスなどの交通手段で来訪することが想定されます。大型バスは、美術館敷地内、もしくは近隣に駐車スペースを確保し、学生・生徒が安全に美術館まで来館できるよう配慮します。

5-1. 運営経費にかかる基本方針

新美術館の運営経費については、展覧会観覧料や収益事業をはじめとする事業収入や施設利用の促進による施設利用収入の安定化など、収入増に努めるとともに、恒常的に業務の合理性を追求し、運営経費の削減に努め、収支バランスの向上を図ります。

一方、新美術館のビジョンに掲げるように、美術館が実施する事業は、八戸の未来を形作るための投資としての観点から、展覧会やプログラムなど、美術館が行うべき事業に対し十分な予算を確保できるよう努めます。このため、プロジェクト立ち上げ時には各種補助制度の活用を見込みながらも、将来的に自立させ、創造的な収益事業へと発展させるほか、美術館事業に対する賛同者を増やし、寄附金による資金調達も検討します。

運営財源に関する考え方



5-2. 収入及び支出の影響要因

収入と支出に影響する要因として、主に以下を想定しています。新美術館では、収支バランスを向上させることに努め、健全な美術館経営を目指しながら、財政的な観点だけでなく、新美術館のミッション実現や地域に対する効果・貢献なども考慮しながら適切な収支バランスとなるよう努めます。

収入影響要因

収入額に影響する要因として以下が挙げられます。これらの収入要因は、事業費や運営費などの支出額と関連し変動するため、収入と支出の費用対効果を意識し検討します。

- 観覧料の設定
- 有料観覧者数
- 施設利用料の設定
- 施設利用の稼働率
- 図録等の販売売上・収益
- 民間企業などからの協賛・協力・寄附
- 芸術・教育・まちづくり等に対する助成金
- 自立的・創造的な収益事業からの収入など

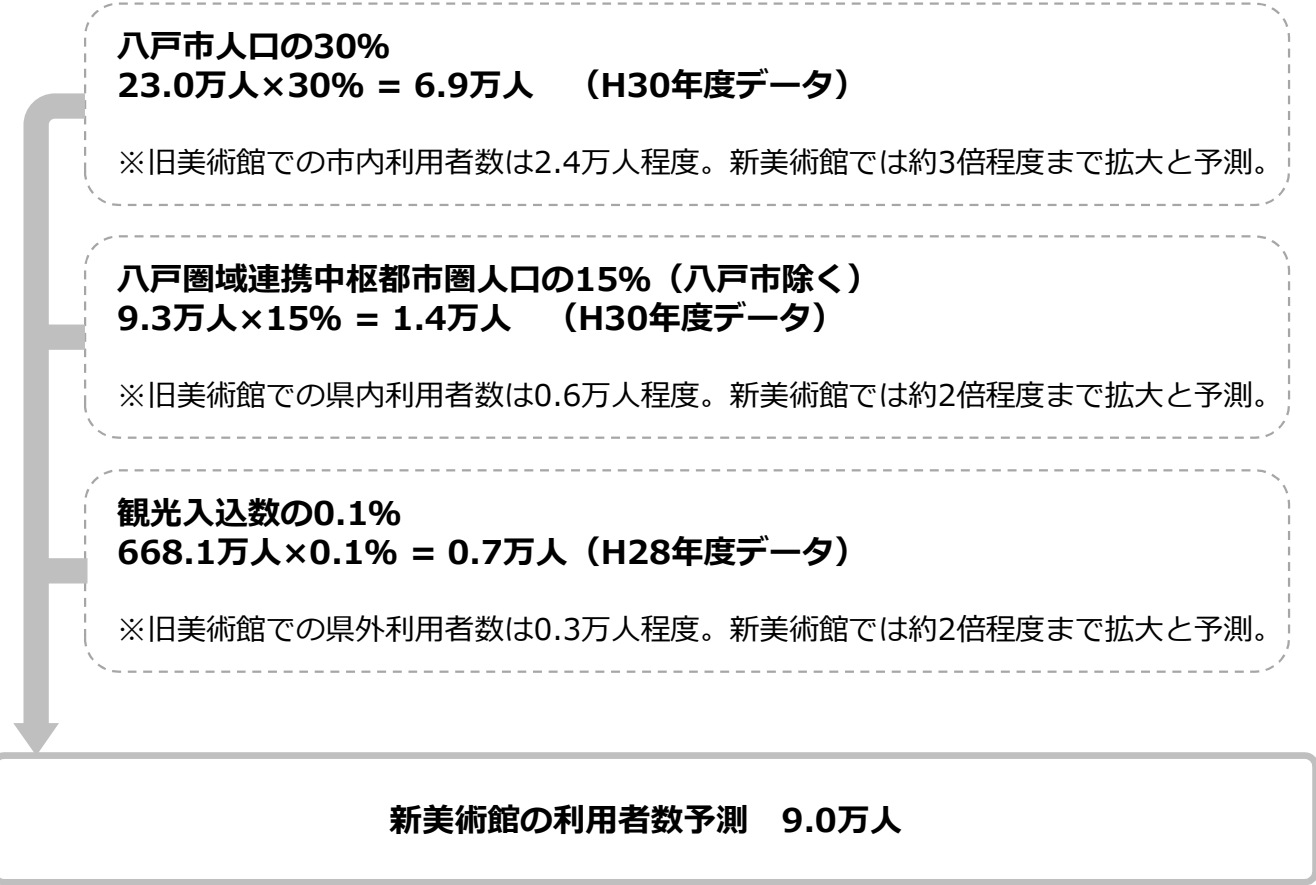
支出影響要因

以下の項目は、新美術館の周知及び利便性向上、ミッション達成、市民サービス向上等に関わる支出項目です。これらの項目についても費用対効果を意識し検討します。

- 施設維持管理費（保守点検業務委託料・修繕料等）
- 環境維持管理費（清掃業務委託料・警備業務委託料等）
- 運営経費（人件費、事務費等）
- 広告宣伝費
- 事業費（展覧会、プログラム実施等）など

5-3. 利用者数の予測

本市の人口、八戸圏域連携中枢都市圏の人口、観光入込数などを根拠とし、新美術館における利用者数予測を以下にて設定します。



6-1. 広報活動について

新美術館では、展覧会やプログラムなど美術館が行う事業の周知や、市民や市外の人々の来館促進を目的として、広報活動を重要な活動と位置づけ、積極的に実施します。
新美術館における広報活動は、以下を方針とし、実施します。

1) 多様な手法による包括的な広報

年配の方は、新聞など紙媒体による広告などをよく目にする一方で、若い世代は紙媒体よりもネットなどの広告をよく目にするという傾向があります。また、地域における広報はポスター掲出やチラシの配布など、印刷媒体での広報が不可欠です。これらを鑑み、幅広い人々に周知が図れるよう、紙媒体による広報や地域での広告掲出など従来型の広報活動に加え、近年普及が著しいSNSの活用など、様々な地域・年齢層の方々に情報が届くように多様な手法を用いて、包括的な広報活動を展開します。

2) 対象を意識した広報活動

美術愛好家向けの展覧会や親子向けワークショップなど、展覧会やプログラムなどは、その内容により広報を行うべき対象が異なります。これらを鑑み、展覧会やプログラムの内容に応じた対象を見極め、的確に情報が届くよう、きめ細やかな広報活動を行います。

3) コミュニケーションツールとしての広報

近年、美術館などにおいても広報手法として使用されているSNSは、本来、人と人をつなぐコミュニケーションツールです。このSNSが有する特性は、ポスター掲出や印刷物の配布などの一方向的な広告手法では実現できなかった市民や地域とのコミュニケーションやリアルタイムでの情報配信などを実現するものであることから、これらを活用しながら、美術館と市民をつなぐ双方向型の広報活動として実施します。

広報活動イメージ



6-2. ビジュアルアイデンティティ（VI）の確立

美術館のロゴ、パンフレットや名刺、ポスターなどの印刷物、ウェブサイトのデザイン、美術館内の施設案内サインなど、美術館を運営する上で、繰り返し人々の目に触れるこれらのデザインとその統一性は、人々が美術館を認識する上で重要なものとなります。新美術館では、ビジュアルアイデンティティ（VI）と呼ばれる、これらのデザインの統一性と展開のあり方を、新美術館のビジョンや活動を象徴する重要なものと位置付け、包括的に検討し、確立するものとします。一目見れば新美術館と分かるVIを確立するため、ビジョン・活動の体現、地域性、統一性、分かりやすさ、インパクトを意識しながら、美術館開館前の適切な時期にアートディレクター・デザイナーを選定し、ロゴ、施設サイン、パンフレット等の印刷物、ウェブサイトなど、開館時に必要な広報媒体を対象に、包括的なVIのディレクション及びデザインを行います。

ビジュアルアイデンティティ（VI）について



※イラスト内のロゴ・VIは、計画書上のイメージであり、実際のロゴやVIを示すものではありません。

6-3. 広報手法

新美術館における広報活動は、主に以下の手法を用いて、実施します。なお、美術館開館時にはここに記載するすべての手法を用いて、広報活動を実施することで、新美術館の開館を広く地域・社会に周知します。

美術館案内パンフレット等の作成・配布

美術館のビジョン、活動内容、施設利用案内など、新美術館を包括的に紹介するパンフレットを美術館開館前の適切な時期に作成し、広報活動において利用すると同時に、市内各所に設置・配布し、市民への周知を図ります。パンフレットは一般向けに加え、市内の小学校などにも配布できるよう子ども向けのものも作成します。

ウェブサイト

美術館のビジョン、活動内容、施設利用案内などに加え、展覧会やプログラム・イベントなどを随時紹介できるウェブサイトを整備します。ウェブサイトのシステムは、ウェブサイトの専門的な知識がない美術館スタッフも一部の情報の更新が可能な変更が容易なシステムを採用することで、外注費等のコスト低減を図るとともに、PC版サイトに加え、近年PC版サイトよりも閲覧数が多くなりつつあるスマホ版サイトも整備し、SNSとの連動が容易な構成とします。また、どのような地域、年齢層がウェブサイトを閲覧し、美術館のどの企画に興味を持っているかなど、事業運営に役立つ分析が行えるアクセス解析を導入するものとします。

SNS

市民とのコミュニケーション促進、ファンの獲得、情報の即時配信、情報の拡散などを目的とし、FacebookなどのSNS媒体を整備し、運用します。これらのSNSは、ウェブサイトよりも美術館の情報をリアルタイムで配信できることに加え、市民や利用者となることができなどのメリットがあることから、展覧会やイベント情報などに加え、ウェブサイトの情報では伝えきれない美術館で起きていることなどを、運用ルールを決めて配信するものとします。運用は、美術館広報スタッフを中心に行います。

印刷媒体

展覧会、イベントなどを実施する際には、ポスター、チラシ、ダイレクトメール、内覧会やオープニング招待状などを、実施するプログラムの期間、規模に応じて適宜選択し、作成・配布するものとします。各プログラムにおける印刷物のデザインは、美術館ロゴを必ず含むなど、統一性を意識するものの、各プログラムの内容に合わせてグラフィックデザイナーを起用することも検討し、展覧会やイベントを体現する内容となることを重視します。

広告掲出

美術館開館時及び展覧会等のプログラム実施時には、市内及び県内を中心に広告の掲出を行い、美術館自体と実施するプログラムの周知を図ります。掲出媒体としては、駅や宿泊施設、市内主要施設など、多くの人が行き交う主要拠点へのポスター掲出、新聞や雑誌等への広告掲出、美術専門ウェブサイト等への広告掲出などを検討します。また美術館開館時や目玉となる企画展開催時には、テレビ・ラジオなどでの広告も検討します。

プレス戦略（プレスリリース配信・記者会見・内覧会等）

美術館開館時及び展覧会等のプログラム実施時には、メディア関係者を対象としたプレスリリースの送付・配信、内覧会の開催や記者発表を行い、テレビ、新聞、雑誌、ウェブサイトなどメディアへの露出機会の増加を積極的に図ります。また、全国規模で美術館情報や展覧会情報などを発信している美術専門雑誌やウェブサイト等への情報配信も行います。

メーリングリスト整備（郵便・メール）

展覧会やイベント等の情報を定期的に郵送で配信できるよう、メーリングリストを整備します。また、ウェブサイトからメールアドレスを登録できるセキュリティに配慮した仕組みを設け、メールマガジンや美術館情報の配信を行います。

展覧会場などの写真撮影許可による拡散

美術館が行う直接的な広報活動のほかに、近年ではSNS等の利用者が行う情報の拡散をいかに促進するかが、広報活動の間接的手法として重要になりつつあります。利用者のプライバシー保護に配慮しながら、SNSでの情報拡散を目的とし、利用者に対して展覧会会場内での写真撮影を許可するなど、利用者がSNSに投稿することで、情報が拡散されるよう検討します。

オープニングパーティー

展覧会などの開催に伴い行われるオープニングパーティーは、開催を記念し関係者を労うという目的に加え、関係者が一堂に会する場をつくることで、開催を広く地域や社会に周知でき、パーティー出席者が個別に情報を発信していく情報拡散の機会ともなります。新美術館では、オープニングパーティーを広報活動の一環として捉え、展覧会開催時などに適宜実施するものとします。